

議事日程 (第3号)

令和4年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 12番 鵜瀬 和博 議員
- 14番 市山 繁 議員
- 7番 植村 圭司 議員
- 8番 清水 修 議員
- 10番 音嶋 正吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君 |
| 9番 赤木 貴尚君 | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 土谷 勇二君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山川 正信君 事務局次長 平本 善広君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	西原 辰也君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	塚本 和広君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

昨日の壱岐市クリーンセンターの火災について、御報告申し上げます。

現在、火災の原因につきましては確認中でございますが、この度は市民皆様に多大なる御心配をおかけいたしましたことに心からお詫びを申し上げます。

今回の火災につきましては、昨日14時50分頃、マテリアルリサイクル推進施設、これは焼却棟とは別棟でございますが、マテリアルリサイクル推進施設内の不燃粗大ごみラインのアルミ選別機付近からの出火を職員が発見し、消火器等による初期消火を行いました。煙の充満等があり、消防本部へ通報し、消防職員、消防団の賢明な消火活動によりまして、通報から約1時間後の15時56分に鎮火したところでございます。

幸いにして、建物への影響及び人的被害はなく、先ほど申し上げました設備関係が一部損傷したところでございます。今後、詳細な原因を究明し、1日も早い復旧に努めてまいります。

なお、本日からの収集受入れは通常通り行っております。改めて市民皆様にお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第 1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 鵜瀬 和博君） おはようございます。

通告に従いまして、12番、鵜瀬和博が一般質問を行います。

今回は大きく2点、ウィズコロナにおける商工振興支援についてと、治水とウクライナ侵攻による影響について、質疑をさせていただきます。

まず1点目、ウィズコロナにおける商工振興支援についてをお尋ねいたします。

昨年の新型コロナウイルスの感染者が拡大したときは、国のまん延防止等重点措置が発令され、協力店への協力金支給により飲食店をはじめ、事業者への各種個別の支援策を実施したり、市においてはプレミアム付き商品券発行事業やキャッシュレス消費喚起事業など、市内経済対策活性化支援を行ったりと厳しい状況ではありましたが、事業継続につながったと喜びの声を聞いております。

今年に入り、本市においては、市長の行政報告であったとおり、3月25日に市内258例目となる感染者が確認されて以降、飲食店、小中学校及び高等学校における5つのクラスターの発生等により、家族、職場等へ感染が拡大し、4月30日までのわずか37日間で229名の感染者が確認をされ、保育所、幼稚園及び小中学校においてもクラス閉鎖、学年閉鎖等の措置を講じられたところです。

さらにゴールデンウィーク中の渡航及び帰省等による感染事例が発生し、小学生の課外活動においてクラスターが確認されるなど、5月の1か月間で83名の感染者が確認されております。

また、6月に入ってから高齢者施設においてクラスターが発生し、その他の感染事例も含め、既に感染者は22名となっており、3月25日から昨日6月14日までに337名、合計594名の感染者が確認をされております。

しかし、本市はじめ全国的に感染者が拡大発生するものの、ワクチン接種の効果等もあり、軽症の感染者が多く、重症者の割合も少なく医療現場もひっ迫していない状況から、以前のような国のまん延防止等重点措置や県の新たな支援も発動をされておられません。

事業復活支援金の申請期間は、延長されたものの、人の移動がなく、そのため市内宿泊施設、飲食店はもとより、小売業、食品製造業、生活関連サービスに至るまで、非常に幅広い分野で影響を受けており、危機的状況です。

大石知事は6月9日から県内感染段階レベルを1に引き下げられました。近日、本市でも感染者も減少し、少しずつ落ち着きを取り戻し、観光客も増えてきております。

去る6月5日には、3年ぶりとなる壱岐サイクルフェスティバル2022を開催し、大きな事故もなく盛会裏に終了しました。

今後、ウィズコロナ、アフターコロナ期における感染防止策を講じながらの交流人口拡大に向けた取組のはずみになったのではと考えます。

そこで、コロナ禍における次のステップとして、ウィズコロナにおける商工振興支援策を実施すべきと考えます。

まず、1点目、これまでの事業者への各種個別の支援策に加え、商工会や商店街、事業協同組合、複数の事業者で組織された団体や実行委員会等の面の支援に移行し、地域限定プレミアム商品券発行やスタンプラリー、食べ歩きイベントなど、各地域、商店街の特色を生かした賑わい事業の支援をすべきと考えますが、理事者側の考えを求めます。

2点目、長崎県が実施する長崎コロナ対策飲食店認証制度、長崎県では対象のチームナガサキセーフティー認証店で利用できるクーポンキャンペーンを令和4年6月1日から9月30日まで実施をされております。

認証店を利用された方を対象に、500円分のクーポンを配布し、次回以降、来店時飲食店が1,000円以上となる場合に1枚を使用できます。また、長崎四季畑、長崎俵物県産酒など、長崎県産品が4,000名に当たる県産品プレゼントキャンペーンも同時に実施をされております。

長崎コロナ対策飲食店認証制度は、ウィズコロナの中におけるお客様が安心して様々なキャンペーンにも参加でき、リピーターにもつながっているとお聞きをしております。

県事業ではありますけども、市民はじめ観光客が安全、安心して利用できる本市における認証店の数と、今後の加入増に向けた対策はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

また、先ほど言いました各地域の賑わい事業と合わせて活用してはどうかと考えます。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） おはようございます。

まず、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の各地域の特色を生かした賑わい事業の支援についてでございます。

議員お話のとおり、今年に入り新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、これまでに引き続

き年明け以降も本市経済は厳しい状況であったため、壱岐市といたしましても国の地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付き商品券発行事業や島民限定宿泊キャンペーン事業などによる緊急経済対策事業を行ってまいりました。

こうした中、去る6月8日には長崎県知事の記者会見が行われ、現在の病床使用率の状況などにより、6月9日から感染レベルが1の注意報に引き下げられ、今後一定の新規感染者数が確認される状況下であっても、重症化リスクの高い高齢者などへの対策の重点化や基本的な感染防止対策を講じ、医療や福祉、教育などの機能が維持できる範囲の中で、社会経済活動の回復拡大を図ることなど、コロナとの共生に向けた県の考え方が示され、さらに今後の検討事項として、ウィズコロナを見据え、国内外からの観光客の誘客に向けた検討を進め、状況を見極めて様々な施策を積極的に講じていくこと。また、コロナ禍における燃料等の高騰を受け、県内の経済活動を支えていけるよう、公共交通機関への支援や省エネ化への取組の推進など、必要な対策を早急に検討していくとのことであります。

現在、市場では世界的な原材料価格の高騰による食料品などの値上げやロシアによるウクライナ侵攻の影響による原油価格の高騰、そして急激な円安の影響で飲食店のみならず、家庭に直結する部分で経済に影響が出ております。

特に原油価格の上昇が止まらないことから、燃油価格の高騰など市民生活や経済への影響を危惧しているところでございます。

第1次産業をはじめ、食料や生活用品そのものの影響や輸送コストの増、あるいは公共交通機関においては国の対策はあるとは思いますが、今後料金への影響も考えられ、観光業への影響も懸念しているところでございます。観光業はいうまでもなく、宿泊施設のみならず、農業、漁業、商業にも関連し、一つの大きな支えとなっております。

市といたしましては、国の補正予算の物価高抑制対策とは別に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分というものが創設されておりますので、市民生活に直接間接的に影響のある部分での支援、例えば公共交通確保対策支援事業や観光需要喚起対策として、誘客に向けた支援事業など、今後緊急的に対策を講じなければならないのではとも考えております。

このような状況から、議員御提案の賑わい事業につきましては、これまでの経済対策とは異なり、民間での取組を支援するという点で、これは意義のある事業だと考えております。一方で、昨年商工会独自でもプレミアム付き商品券を発行いただいたことでもあります。このプレミアム商品券自体が今の経済対策として、適当なのかどうかなど、検討が必要と考えております。

いずれにいたしましても、限られた予算の中での事業となりますので、状況を注視し、市民生活や経済支援等に何が必要なのか、議員御提案の事業を含めて優先順位などを考慮いたしまして、

事業の実施を検討してまいりたいと考えております。

御提案、どうもありがとうございます。

次に、2つ目の長崎県が実施する認証店利用拡大キャンペーンにつきましてであります、本年6月13日時点で壱岐市内の認証店につきましては、105店舗ございます。

その認証店が対象となる議員お話のこの県のキャンペーンにつきましては、県内の参加を希望する認証店が対象となる事業でございまして、市内の認証店へも県からキャンペーン参加の申請書類などを送付されており、6月14日現在で45店舗が申込みをされてあります。

壱岐市といたしましても、より多くの飲食店が参加され、また飲食店を利用する方々へキャンペーンを利用していただけるよう、先月各戸回覧にてお知らせをいたしたところでございます。また、6月16日には飲食店認証制度申請会も壱岐保健所にて開催される予定でございます。

市といたしましては、認証店を増やす取組と合わせて、県の事業と連携して利用率向上に努めていくことができると考えております。

以上です。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 答弁、ありがとうございました。

今、部長のほうから話がありましたとおり、今、全国的に原油高騰、そしてウクライナの侵攻によるかなり生活物資の全般的な高騰があって、まずは生活を第一と考えたときに、その次に次のステップとして今回御提案いただいた分については、優先順位を考えながら検討をしていくということでありました。

やはりそれはまずこの後その件については、農業部門で質問はしますけども、壱岐島内においてもかなり冷え切ってはおります。

独自のものをするという事は、なかなか難しいとは思いますが、これからはやはり官民一体となって、壱岐島内の経済回復に向けてどのようにしていくかどうかを考えるべきだと思います。

まずは、今、たちまちの生活をできないような状況から国の支援を受けながら、一緒になって燃油高騰に関わる支援については行っていくということで検討をされるようですので、ぜひ今後ともそういった形でそれが落ち着いた場合には次のステップとして、今回御提案した商工振興支援策についても御検討いただいて、具体的に検討していただければと思います。

じゃあ、もう1点、ちょっと質問しますが、今回これまでコロナ関係のときには、経済対策会議というものをしておりましたけども、今回こういったいろんな様々な外因による経済の冷え込みというのがあっておりますが、今後そういった形でまたいろんな関係機関が集まって、今後

のそういった支援策について検討する予定はあるのかなのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

これまで緊急経済対策会議につきましては、令和2年3月15日に第1回目を開催いたしまして、これまで11回の会議を開催し、各事業者の団体等の意見などを踏まえていち早く対策を講じてきたところでございます。

これまでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響などを踏まえた会議を開催しておりました。全般的な意見聴取なども必要と考えますが、今般の原油価格高騰などに対する影響につきましては、それぞれの事業によっても大きく異なっておりますので、状況等については個別に現在も確認をしているところでございますので、今後も把握などに努めてまいりたいと考えておまして、全体の緊急経済対策会議の開催については、現状を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

個別に現状を把握するというのはもちろん大事ですけども、情報の共有ということで同じ壱岐を支える経済団体ですとか、機関が、ほかのそういった団体にこういった影響を受けているとそういう状況も共有することも大事じゃなかろうかと考えます。

その共有することによって要は異業種によるいろんな提案等もできたりしますので、ぜひ今後はこういう厳しい状況のときには極力やっぱり早急に手を打つためには、そういった会議が必要じゃなかろうかと思えます。

その件に関しまして、白川市長どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問でございます。

緊急経済対策、これはやはり今からもうすぐ講じていかなければいけないと思っております。今、部長が申しましたように、そのためにも個別の業種、業態のことをいち早く把握する。その上でおっしゃるように早急に全体の会議を持っていく。そういうふうにならめたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 先ほど部長が言われました特に壱岐は観光の島でもありますし、バンカーサーチャージによってかなりの値段が、乗船料が上がっております。

そういったところもいかになるべく影響が出ないような形とするためには、様々な国の支援策がありますから、そこも十分研究をしていただいて、これからちょうど観光シーズンにもなりますので、それに向けて対策を打っていただくようお願いをしておきます。

それと、先ほどの長崎コロナ対策飲食店認証制度につきましては、105店中45店舗しか参加をされていないということでもありますので、ぜひいろんなこういったキャンペーンのきっかけで人の動きが出てきますので、すぐにコロナが収まったから人がすぐ動くのかというのじゃないと思うんですね。

やはり一時時間がかかりますから、なるべくこの参加店舗を増やしていただいて、島内におけるPRをしていただき、利用促進をしていただいて、飲食店を支えていただくような形を取っていただきたいと思います。

今後の優先順位を考えながら検討をするということでしたけども、個人的に人を動かすために、以前あったバルって部長知っています。飲み歩くというそういうのを例えばアルコールとおつまみとした場合に、そのバルの対象のお酒を、例えば壱岐焼酎、壱岐産のジンですとか、壱岐産の日本酒で、今、壱岐産のビールもありますから、それに壱岐産のおつまみをセットにしたスタンプラリーとかをすれば、様々な関わる方が利点となりまして、ひいては地産地消にもつながるんじゃないかならうかと思えます。

今、県産酒の利用が減っていると聞いておりますし、壱岐は幸いにも焼酎と日本酒とジンとビールがあるわけですから、そういった部分を飲んでいただくためにそういった取組を燃油高騰対策と合わせながら考えていくというのも必要じゃないかならうかと思えますので、これは今後そういった関係者の方々と御相談いただいて、そして民活を活用した経済回復の支援をしていただくことを切にお願いをしておきます。

この点については、以上、状況が変わりましたので、今後そのような対策をしていただいて、各地域が賑わいのまちとなるように期待をしたいと思います。

それでは、2点目の治水事業とウクライナ侵攻による影響についてお尋ねをいたします。

1点目の治水事業についての通告を提出したのは、6月2日でありました。その点、5月は晴天が続きました雨降らず、水不足が心配をされておりました。農業においては田植えやハウス野菜への水が少なく、水争いが起きているところもあるというふうに、その時点では聞いておりましたが、その後雨が降りまして安心したところでもあります。

水は生命の源であります。今回は雨が降り、どうにか窮地を脱しましたが、近年地球温暖化の影響により、渇水危機の頻度が多くなっております。今後の渇水に備えまして、市、県、JA等関係機関で渇水対策会議を設置し、ため池の整備も含め計画すべきと考えております。

浄水場貯水場の現状と今後の対策、また農業用水の現状と今後の対策について、お尋ねをいた

します。

2点目、コロナ禍に加えまして、長引く円安、そして原油高騰、ロシアによるウクライナ侵攻の影響によりまして、全国的に資料、肥料や資材の高騰が畜産、養鶏をはじめ生産者の経営を圧迫しております。

壱岐も例外ではなく、特に農業生産の7割を占める畜産業においては、6月の子牛市は4月と比べ1頭当たり11万4,000円下がっております。

そのことに加えまして、畜産飼料の高騰や粗飼料輸入の遅延の影響を受けて、畜産業の経営も厳しくなっております。

今回のウクライナ侵攻による物価の高騰、特に肥料高騰はあらゆる農業に影響があります。JA壱岐市の第9次営農振興計画では、10年後の販売高100億円を目標に掲げ、「めざそう！100億で離島日本一へ」をスローガンに、農業振興により壱岐経済の発展に取り組まれております。

しかし、各農家や生産組合の経営努力には限界があります。22年度国の補正予算にて、物価高抑制を含めた約2.7兆円成立しておりますので、本市においても、国、県、関係機関と連携し、早急な緊急的な支援策を策定すべきと思いますが、執行部の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） おはようございます。

まず、私のほうから上水道の状況について、答弁させていただきます。

壱岐市上水道水源ダムの貯水率は、令和4年6月15日、本日現在ですが、74.8%であります。近年の渇水例としては、令和元年6月3日において、66.7%の貯水率でありましたが、その後の雨により断水等の制限は行っておりません。

本市では、各貯水率基準を設定しており、次の各貯水率基準を下回った場合、それぞれ75%で節水の広報、70%で壱岐市渇水対策会議の開催、65%で渇水対策本部の設置を行い、所要の対応を実施することとしております。

本市の給水量は人口減少に伴い、減少傾向にあるものの、近年の異常気象に対応すべく水源の緊急時取水体制の確保等、警戒を怠らないよう注意してまいります。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） おはようございます。

私からは農業用水の現状と今後の対策についての御質問にお答えさせていただきます。

本年1月から5月までは、気象庁の芦辺地点のデータでは、過去10年間の平均降水量が584ミリに対し、本年は333ミリで、特に5月の降水量は平均が121ミリに対し、16ミリとまとまった降雨がなく、異常な干天日が続いておりました。

しかし、今月5日から6日にかけて、市内9地点の観測データでは多いところでは98ミリ、少ないところで60ミリの降雨があり、水位の回復を見たところではありますが、6月13日現在の農業用ダムの貯水率は、芦辺の梅ノ木ダムは73.9%、郷ノ浦の当田ダム27.9%、勝本の大清水ため池が59.1%となっております。

そのほか、農業用ため池についても水位が上昇したため池もありますが、いずれにせよ全てが好転したとはいえない状況でございます。

特に貯水量が減っている当田ダムについては、運営主体であります郷ノ浦東部土地改良区により、貯水量が8万トンに減少した場合は配水停止を行う予定との報告を受けております。

配水停止後の施設園芸農家への対応については、水タンクをダンプトラックで配送するなどの検討がなされております。また、配管のあるハウスなどは、加圧ポンプでの散水が可能であるため、ポンプのリースや購入が検討されておりますが、本件のこの配水停止措置は5月30日時点でのことございまして、6月11日から開始とされておりましたけども、その間の降雨により水位の回復がありましたので、現時点では配水停止措置は回避をされております。

今後の対策について、壱岐振興局とも協議を行い、県単独干害応急対策事業について、事業要件や適用範囲を確認し、例えばポンプ車のリース料やポンプの購入、またはリース料も補助対象となることを確認しておりますが、干ばつ対応を検討している市町が、県内で壱岐市のみでありまして、県内複数市町が手を挙げなければ、長崎県としては制度上、当事業には該当しないとのことでございます。

このように、これまで市として過去に行ってきた干害対策事業については、県単独干害応急対策事業を活用して行ってきておりますが、市単独ではこれまで行ってきておりません。

しかし、近年の異常気象により地域によって降雨の状況に差があり、本年のように県内の中でも本市だけが雨が少ないといった事象も発生をしてきております。このことを受け、壱岐市としては、県単独の干害応急対策事業の補助対象の適否に関わらず、状況によっては市単独事業での対応を行う必要があると考えております。

現在、本市では要綱等の定めがないため、県の事業や他市町の事業を参考としながら、適用範囲や補助率等の検討を進めているところであり、今後の気象状況に注視しつつ、必要な場合は干害対策が可能となるよう準備を進めていきたいと考えております。

なお、対策を講じる際は、異常なる干天日が連続し、降水量が極めて少なく、ダム、ため池等

の貯水量の減少状況によって、振興局、農協、市による干害対策会議を開催することになり、県全体では関係機関が集まって農林業異常気象対策連絡会議が開催されることになりませんが、現時点では市内関係機関や県との情報交換を行っているところであり、今のところ対策会議の開催は予定しておりませんが、今後の状況によっては開催の運びになるかと考えております。

続いて、2番目の御質問にお答えさせていただきます。

全国的に飼料、肥料や資材の高騰が畜産、養鶏をはじめ、生産者の経営を圧迫している。本市においても早急に支援策を策定すべきとの御質問でございます。

本市も例外ではなく、農業生産高の7割を占める畜産業の経営維持も厳しくなっているところでございます。

また、22年度の国の補正予算で、物価高抑制対策で2.7兆円成立しており、早急に支援策を策定すべきとの御質問でございます。

5月31日、国の令和4年度補正予算において、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策、関係経費、約2.7兆円が成立をいたしました。その内訳としましては、原油価格の激変緩和対策を上半期中実施するための経費として、約1.2兆円、これはガソリンなど燃油価格抑制支援として、石油元売会社などの事業者へ国から直接補助されるものとされております。残りの約1.5兆円は、今後の新型コロナウイルス感染症及び原油価格物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見しがたい予算不足に充てるための予備費とされておりまして、今のところ今回補正予算分が本市に配分されるという見通しはございません。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、今年度新たにコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分の創設が示され、国の令和3年度補正予算の繰越し分及び令和4年度予備費を財源とした追加配分として、本市に4月28日付で1億7,401万5,000円の配分を受けております。

本交付金の活用につきましては、原油価格、物価高騰が市民生活や事業者に及ぼしている影響等を踏まえ、議員おっしゃるように農業生産に必要な肥料、飼料等の価格高騰支援などを含め、先ほど企画振興部長のほうからも答弁がありましたように、今後各分野で迅速かつ効果的な支援ができるよう優先順位をつけて実施してまいります。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。いいですか。

鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 答弁ありがとうございました。

まず、渇水治水事業につきましては、上水のほうについては現状から見ても74.8%という

ことで、問題はないということで、貯水率の状況によって対策を講じていくということでした。

農業については、当田ダム以外はある程度農業用水として貯水をされているということで、今後、天候を含め、当田ダムの水位の状況を判断しながら対応していきたいということでありました。

また、今回のこの渇水については、県下でも壱岐だけであるために、県の事業としてはなかなか該当しないと。それに対して壱岐市においては、単独事業として今後、早急に使えるように要綱を含めて内容の検討をしていくということでもよろしかったですかね。はい。

先ほどからも言いますとおり、水は生命の源であります。この水については、やはり天候ですね。今、地球温暖化によりまして、かなり世界規模で干ばつが起こったり大雨が降ったりというような状況であります。

そうした状況でお話はしたとおり、今、頻度がかなりしょっちゅう起こるようになりましたので、備えあれば憂いなしという言葉もあるとおり、現時点ではクリアしたからいいやというんじゃないなくて、いずれ今年の夏も暑いと聞いております。

上水については、今、下水道整備もありますので、飲み水だけではなくて、下水の関係で水も使う量も増えておりますので、そういったところも十分考えていただいて、対策を取っていただくということをお願いをしたいと思います。

どちらにしろこれからの貯水量を見ながら、関係機関と合わせて対策会議をするかしないかも含めてやっていくということでありましたので、十分精査をされまして、早めの対応をしていただく。または事前にそういった対応を取っておくということをお願いをしたいと思います。

2点目の農業に関わる対応については、今回の補正予算にも原油価格、物価高騰対策予備費ということでもありますけども、まだ配分が決まっていないということでありましたので、4月28日の地方臨時交付金として1.7億円と言われましたかね。1.7億円内定が来ているようですので、十分これも先ほど谷口部長が言われましたとおり、企画振興部も同じような内容で、全庁的な全島的な課題となっておりますので、やっぱり関係機関が集まっていたらいい、案分も含めて十分研究していく必要があるんじゃないかならうかと思いますが、今後のその上水、下水の雨水における対応について、今、私が言ったような内容で大丈夫なのかどうか、再度回答をいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいま、鵜瀬議員のほうから繰り返しの御確認がございましたけども、今、おっしゃったような対応で、今後も進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、特に農業における飼料、肥料の高騰については、もう待ったなしの状況で、特に畜産農家においてはかなり厳しいとお聞きをしております。1.7億円の予算が内定しているようであれば、早急にどういった形で配分するか、支援をするかということとを内部で検討をいただく。そして、それを支援をしていただくということですので、臨時議会なり、9月の定例会なりにその提示ができるかどうか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 鵜瀬議員の追加の質問でございますが、ただいま農林水産部長が申しあげました国の原油価格、物価高騰等の総合緊急対策で、関係経費として2.7兆円が成立した旨を御説明をさせていただきました。

こうした国のほうの支援が、今後どのような影響というか改善に結びつくのか、その辺りのところも検証をしながら市といたしましては、先ほどから申し上げておりますように、各分野で迅速、かつ効果的な支援ができるように優先順位をつけて実施をしてみたいと考えておりますが、時期につきましては、そういったところを見ながら対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 言うように、今回の円安、そして原油高騰、ロシアによるウクライナ侵攻の影響については、待ったなしの状態であります。

そういった飼料の調査等についても、早急に県、そして国にせつついても早めにメニューをいただいて、壱岐オリジナル、または県、国と協力した支援制度を確立していただいて、壱岐の経済回復について努めていただきたいという思いであります。

もしよければ、白川市長のそれに対する意気込み等、御確認をしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問でございますけれども、御存じのように、今、飼料、肥料をはじめとして、生産者への高騰が続いております。一例を上げますと、例えば牛の飼料については、マルキンという制度がございます、昨日は4月分が昨日示されたところであります。

これ肥育農家の方々も保険といいますか、そういった掛金をされておまして、ある一定の金額、生産費よりも現在の価格が高い場合は、その差額の9割を補填するとか、そういったいろいろな農業につきましても、あるいは漁業の燃料につきましてもセーフティーネットがございます。

ですから、そういうのもあるわけでございますけれども、生産をするには、もうその補填を受けても、これ以上上がれば厳しいというようなところを、やはり各団体といいますか、農協、JAを含めて、そういったことの、これまで上がったらとてもじゃないぞというようなことを、

そういったことも含めて協議をして、もし1.7億円でそれが足りないということであれば、それこそやはり異常事態でございますから、それは市の一般財源等々も活用していく。そして壱岐の1次産業を守っていく。そういう決意を述べさせていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 白川市長の御答弁の中で、これからも壱岐の第1次産業をあらゆる手段を使っても守っていききたいという力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ第1次産業を守っていただくように今後も期待をしておきたいと思います。

今回の一般質問で、私にとっては最後の一般質問となります。これまで、子供たちに夢と希望を与えられるように、市民の皆様からお聞きした御意見や思いを市議会に反映し、壱岐振興発展のため、皆様の期待に応えられるようこういった一般質問の機会を1回も休むことなく取り組んでまいりました。

このたび、私は次の段階へ挑戦する決意ではありますが、これからも初心を忘れることなく、邁進をしていきたいというふうに考えておりますし、今後も壱岐市発展のために微力ながら頑張っていきたいというふうに思っております。

今回、いろいろ世界の情勢が地球温暖化をはじめ戦争等によりまして、急変をしているような状況であります。長崎県においても、100年に一度の変革期ということで、予想もつかないような状況でありますので、今後も執行部の皆様におかれましてはスピード感を持って、様々な市民の生活向上のためにお力添えをいただきたいということを私からお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 次に、14番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

本日から明日の一般質問はお疲れさまでございます。

さて、昨今の世界の状況は、去る2月24日未明、ロシアのウクライナ侵攻により国際情勢が悪化し、物価の高騰と円安で日本の経済も厳しくなっております。今後の家庭生活が憂慮されま

す。

それでは、14番、市山繁が、通告に従いまして一般質問を行います。

質問の大ききは2項ですが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたします。

1項目は、物価の高騰による学校給食の対策について。

2項目は、壱岐市消防団消防組織の伝統と活躍と功績に壱岐市制20周年記念事業にふさわしいモニュメント像の造立の提言でありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問の第1項、学校給食の抑制へ交付金活用要請についてでございます。

1項の物価高騰による学校給食については、去る2月24日ロシアのウクライナ侵攻により全世界の情勢が悪化し、化石燃料、エネルギーに必要な石油、石炭、天然ガスの輸入価格、食料品の高騰に至っております。

この原因は、ロシアの侵攻による黒海沿いの穀倉地帯を抱えるウクライナの主要農産品である小麦やひまわりの供給が停滞しており、我が国でも麺類やパンや食糧品の値上げが相次ぎ食卓を直撃し、それに伴い産油国が自己防衛に走り、世界的な供給不足により深刻化する懸念もあります。

日本で消費される小麦の90%は外国の小麦から輸入されており、政府は製粉会社への売り渡し輸入小麦の2022年4月から9月の価格は、前期比17.3%上昇しており3期連続の上昇で、平均価格は2020年10月から21年3月の1.5倍まで高騰をしております。

これを受け、製粉会社はパン粉、パスタなどの153品を約2.8%値上げするとし、小麦やパン粉などは7月1日納品分、パスタや乾麺は8月1日納品分から適用するとし、ただそのロシアの侵攻による国際相場の急上昇が本格的に反映されるのは次期の価格改定となり、さらなる値上げも予想される恐れがあります。

メーカーもこれ以上消費者にしわ寄せがいくことはしたくないと言われておりますが、情勢が厳しくなればそれも期待できません。この食料品の値上げの影響により、学校給食の食材価格の値上げが安価な食材に切替えたり、給食費の値上げをするケースが相次いでおるとお聞きをいたしております。

特にパン食は小麦の高騰の影響は免れない状況となっております。政府はこの急激な物価の高騰に対する緊急経済対策として、軽減策が盛り込まれたことを受け、文部科学省に先月5月2日、全国の教育委員会へ緊急対策で確保される財源を当てにして、保護者の負担を軽減するよう求めており、その緊急対策として新型コロナウイルス対策に充てる地方創生臨時交付金を拡充した物価高騰対応分という新たな財源が創設されております。

この財源に触れた上で、交付金を活用するよう促しているようですが、県及び壱岐市教育委員会へこの通達はあるのでしょうか。あっておればその対応についてお聞かせを願います。

この物価の高騰は、対応分が実施されれば保護者は安心されますので、説明をお願いしたいと思います。

ちょっと聞きにつか点がありますが、次に、私たちはロシアのウクライナの侵攻も知らずに、去る2月24日総務文教厚生常任委員会の活動の一環として、所管の文教関係で市P連の役員さんと意見交換を開催し、教育に関する諸問題について意見を伺った中で、現在中止となっているパン給食の復活を要望されました。

委員会としては以前の製造業者が諸事情で会社を廃業され中止となっておりますが、現在まで製造業者からの納入の申出があっておりません。子供たちが楽しみにしているパン給食の対応はされておると私は思っておりますと説明をし、議会だよりの委員会活動報告にも掲載をしていましたが、去る3月議会の本年度当初予算の教育費、給食センター改造費について、同僚の関連質問でパン給食を復活されることを知りました。

5月から8月に試作し、結果では2学期に1回から2回の予定で実施、令和5年度からは週1回を実施される予定とお聞きし、これで児童も保護者も一安心で、私たちも保護者の要望がかなったと喜んでおりますが、1で申したとおり、小麦粉、食材が高騰し、学校食材も値上げとなるのを防ぐため、政府は緊急対策での対応で保護者の負担を減らすため交付金を活用されますが、その基準日が明確でなく、2月24日侵攻前の価格を基準とするのか、小麦粉の8月1日の納入分から未定であります。

一般家庭では、学校給食費の軽減策は実施されても、今後の生活費中心の高騰で家庭生活を直撃し、家庭経済の4分の1が食費であります。より厳しくなっております。学校給食では施設の設備や運営の経費は自治体の負担とし、食材費は保護者が負担となっておりますが、現在の状況では給食費納入、小学校3,500円、中学校4,800円も影響があるかと思われま。

市側も考慮すべき問題であると思いますので、この見解をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育次長。

〔教育次長（塚本 和広君） 登壇〕

○教育次長（塚本 和広君） 市山議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するため、令和4年4月26日に関係閣僚会議が開催され、原油価格、物価高騰等、総合緊急対策がまとめられました。

その一つに学校給食の保護者の負担軽減が盛り込まれ、地域の実情に応じ、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充、活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を迅速に行うとされました。

これにより高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施のための事業にも臨時交付金の活用が可能となっています。

現在の壱岐市の給食費は、令和4年3月に実施しました壱岐市学校給食運営委員会総会で決定した小学校月額3,800円、中学校月額4,500円となっております。

現在のところ、油等が高騰をしておりますが、野菜等については登録農家の御協力もあり、栄養価を落とすことなく運営できている状況であります。今後の物価動向次第では、臨時交付金の活用も視野に入れていきたいと考えています。

次に、2番目のパン食の質問ですけれども、児童生徒、保護者等の要望により、令和5年4月から週1回のパン食実施に向け、現在試作等をしながら準備を進めているところです。

壱岐市給食センターに1本化した後の給食費、給食日数の推移を少し説明いたします。

平成23年に小学校3,600円、188日、中学校4,200円、178日でスタートしております。平成26年に単価の改正を行い、小学校3,800円、188日、中学校4,500円、179日とし、小学校で200円、中学校で300円値上げし、給食日数は中学校で1日追加をしています。

平成31年、令和元年ですが物価上昇に伴い、給食費の値上げを検討しましたが、単価はそのまま給食日数での調整をしております。

小学校で188日から185日の3日減、中学校で179日から176日の3日減としました。令和2年にはパン食廃止に伴い、給食日数増で調整をしております。小学校を185日から188日の3日増、中学校を176日から179日の3日増としました。

平成26年度の給食費改定から現在まで、一部給食日数等を変更しながら児童生徒の毎食のカロリー計算と栄養バランスと分量を考えた給食の提供に努めておりますので、安心してください。

令和5年度以降については、週1回のパン食の再開を計画していることから、壱岐市学校給食運営委員会の決定事項にはなりますが、給食費及び給食日数の見直しは必要と考えています。

長崎県学校給食会との関係ですが、県学校給食会は県内の給食センターへは統一単価で下ろしているため、納入物資の価格について、壱岐市単独での協議は難しいと思われま

す。パン食の実施に伴う給食費の見直しにより、値上げとなる場合はその値上げ部分については保護者の負担とならないよう市のほうで対応していきたいと考えているところです。

以上でございます。

〔教育次長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 分かりやすく説明をしていただきましてありがとうございます。

いろいろこの抑制でよそもいろいろ苦勞されているわけですが、壱岐市はそういうことでいろいろ値上げせずに価格も調整していらっしゃるということで、私も一安心しましたが、そういうことは分からずに追質を幾らかしておりますので、ちょっと申し上げたいと思いますが、この交付金はいつを基準になっておるわけですかね。基準日。よかです。

それでは交付金をはっきりしていない状況で、これは例ですけど広島県では給食費の値上げを抑える方策として、給食費の栄養バランスや分量を保ちながら工夫を凝らして食材の牛肉を豚肉に、ねぎ利用をキャベツに、鶏肉を豆腐にフライを焼き魚と、パン食は御飯の量を増やしたり、いろいろ工夫をして無理な点もありますが、自治体と協議しながら児童が楽しみにしている給食につなげていると言われておりますが、これは壱岐では長崎県給食会といろいろ話をして、そういうふうに決定したということですね。それで、もう私も一安心をしております。

そして、また食料物価の高騰は世界で重要な問題となっておりますが、物価の高騰は、一つは生産国の気象の変化で農産物の減少が起きており、食材不足が懸念されております。主要農産物の小麦やトウモロコシの輸送も黒海での船積み危険なために陸送で実施しておりますが、陸送はコストがかかります。そうして、先日酪農業者との集いがあったおりましたが、乳牛に与えるトウモロコシや干し草なども30%も値上がりして、廃業をやむなくされた業者もあると言われておりましたが、これは消費者にとっても影響し、子供たちが本当に楽しみにしているパン食のセットであります牛乳の値上がりもやむを得ない状況となっておりますが、政府は学校給食は各自治体によって相違があり、業者と協議されたいということになっておりますが、政府の対策は、通達は先ほど、再度言うことではございますので、よく検討をして、給食費、小学校は3,600円になったわけですから、給食費は今のところは前よりも安くなったということよね。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） 給食費の件でございますけども、現在は小学校月額3,800円（「3,800円ね」と呼ぶ者あり）、中学校は月額4,500円となっております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） そういうことで、抑制に努めていただいておりますので、この件についてはもう終わりたいと思います。

それでは、2項の壱岐市消防団全国消防操法大会出場の功績に勇姿のモニュメント像の造立について、1の伝統ある壱岐消防団の活躍と誇りある顕彰についてでございますが、日本の消防組織の前身は、江戸時代に火災が多く、江戸時代1603年から1867年の間、約200年前に当時15代将軍徳川慶喜時代に火消組が実施されたのが始まりと聞いております。

テレビでも放映されておりますように、時代劇の暴れん坊将軍、松平健がやっておりますが、め組の北島三郎の辰五郎がそれだと思っております。

現在の消防組織法に基づき各縣市町村が設置する消防は、非常勤特別地方公務員であります。消防組織の団員として、地域の尊い身体、生命と財産を災害から守っていただき、その活動は多岐にわたり、消火、防災から救助、行方不明者の搜索、台風災害のときの住民の避難等、緊急事態には先頭に立って活動され、市民に取りましては重要不可欠な組織であります。

消防団は主として消火活動であり、その基本であります消防操法の技能競技として、市町村大会、県大会、全国大会と段階的に開催され、県大会でのポンプ車の部が昭和28年、1953年に開催され、小型ポンプの部は昭和29年、1954年に開催、全国大会の第1回が昭和43年、1968年に10月15日に開催され、県大会は平成30年、1965年で34回を迎え、全国大会も平成30年、1955年で26回の開催という伝統ある大会であります。

全国の縣市町村の消防団員も消防職員の指導を得て、優勝を目標に猛訓練に励んでこられました。壱岐市消防団も市町村合併から壱岐市となっても、壱岐消防団の壱岐で県及び全国消防操法大会に出場し、県大会での出場回数と成績は、小型ポンプの部で昭和37年、1962年、第7回、昭和39年、1964年と続けて2回、勝本町が優勝、これは分団は分かりませんが、町名でいきますと勝本町が優勝、壱岐から初めて優勝をされております。

第11回、昭和47年、芦辺町が準優勝、第15回、昭和54年、芦辺町は準優勝、第17回、昭和58年、芦辺町が優勝、第18回、昭和60年、芦辺町が3位入賞、第25回、平成12年から第27回、平成16年まで3回連続石田町が優勝、第28回、平成18年、第29回、平成20年、連続2回壱岐市として優勝、第30回、平成22年、壱岐市が準優勝、第31回、平成24年、第34回、平成30年、壱岐市が優勝と、小型ポンプの部では通算優勝が10回、準優勝が5回、3位入賞が1回という好成績を上げております。

県大会でのポンプ車の部では、第16回、昭和56年、芦辺町が優勝、第17回、昭和58年、芦辺町が準優勝、第23回、平成8年から第33回、平成28年まで、連続芦辺町が優勝5回、壱岐市が優勝6回、連続11回、第34回、平成30年、壱岐市が準優勝、県大会でのポンプ車の部で通算優勝12回、準優勝2回、県下でまれな成績であります。

全国大会では、第8回、昭和57年、ポンプ車の部で芦辺町が優勝、第16回、平成10年、芦辺町が優良賞、第18回、平成10年、芦辺町が優良賞、第20回、平成18年、壱岐市が優良賞、第22回、平成22年、壱岐市が準優勝、第24回、平成26年、壱岐市が優勝、全国大会での通算、ポンプ車の部で優勝は2回、準優勝は1回、優良賞3回の好成績であります。

次に、小型ポンプは第9回、昭和59年、芦辺町が準優勝、第19回、平成16年、石田町が優良賞、第21回、平成20年、壱岐市が準優勝、第24回、平成26年、壱岐市が優勝、全国大会での小型ポンプでの通算成績は、優勝1回、準優勝1回、優良賞1回という成績を挙げ、全国消防団操法大会では人口も少ない小さな壱岐の島の消防団が全国大会に出場され、全国に壱岐

市の消防団の名声を全国に広く掲げられたことは偉大であります。

長崎県をはじめ、壱岐市の誇りである誉れであります。幸い、令和6年には壱岐市制20周年の節目の記念の年になります。これに合わせて壱岐市消防団の壱岐市の全ての活動と功績をたたえてのモニュメント像建立を提言した次第でございます。

失礼ですが、白川市長におかれましても、市長在任中にこの榮譽あるモニュメントの造立が実現できれば、市制20周年記念事業として白川市長の名も永代残ります。

このように功績に対するモニュメント造立は、市の記念すべきときにしか造立できないと思っておりますので、白川市長の御英断をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、2項の壱岐市消防団の功績のモニュメント造立の造形の趣旨と、造立場所についてですが、これはまだ1項のモニュメント像の市長の消防長の御承認もいただいておりませんが、一般的に造立の主旨にあった造形と造立場所は一番必要であります。

モニュメントは時代とその人の偉業により異なり造形も戦国時代の武将、幕末の志士、偉業を成し遂げた偉人や政治家など多数おられますが、昔から言われておりますように、人は死して名を残すと言われておりますが、この言われておりますように、偉人の像はその人が御逝去された没された後の故人としての盛名が称えられての像が建立となっております。

今回の提案は、先ほど申しましたように、壱岐市の組織の伝統、島を守る、現代から将来に向けての表現と、消防操法の基本を競う消防操法大会県及び県大会、全国大会、(……)の功績の造形であり、壱岐市の消防団員が苦勞と努力と喜びと感激が団員の士気向上につながることは願ってのモニュメントであります。

造形もその人の等身大の像や胸像等ありますが、私は消防操法大会に市町村大会、県大会に出場された選手の勇姿を表現するのがメインであります。

造形の表現は、1つに放水の目標の火の字的的と、2つには選手の放水の勇姿、3つ目は消防のシンボルである伝統的をふるう姿の造形を趣旨として考えております。

場所については、私も自分なりに趣旨に適した場所を探してまいりましたが、なかなか適当な場所が見つかりませんでした。最終的に思いついたのが壱岐の島ホールの広場でした。壱岐の島ホールは島内のいろいろなイベントで多く利用されておりますし、壱岐市消防団の年1回の壱岐市消防団出初式の開催もされており、式典には消防団員全員と来賓や関係者も参加されておられますので、造立場としては、この壱岐の島ホールが最適と私は思いました。

建立位置は、前面道路から正面に向かって右側の花壇が面積的にも造立の位置としても最適と考えております。像の建立の費用については、像の材質より相違がありますので、最小の価格でふさわしい像が建立できますように御検討をいただきたいと思っております。

以上、モニュメント像建立と場所についての提言をいたしましたので、よろしく御見解をお願い

いいいたしたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者の答弁を求めます。消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） 14番、市山議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市消防団全国消防操法大会出場の功績に勇姿のモニュメント像の建立（造立）についてですが、消防団は本業を持ちながら、自らの地域は自らで守るという郷土愛護の精神に基づき、危険を顧みず、壱岐市の消防、防災のため、昼夜を問わず活動していることは皆様御存じのとおりでございます。

壱岐市消防団は、旧町時代から平成17年5月の消防団合併後もその旺盛な消防精神等の伝統を受け継ぎ、幾度となく長崎県消防ポンプ操法大会を制し、全国消防操法大会に出場、毎回優秀な成績を収めるとともに、壱岐市消防団ひいては壱岐市の名声を全国にとどろかせるなど、輝かしい功績を残してきました。

その功績をたたえ、モニュメントの建立についての質問、建立場所等の案をいただきました。消防団の功績を後世に残すことは大変重要なことだと思います。議員、意見をもとに、各関係機関と協議しながら検討したいと考えております。

以上です。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の御質問にお答えをいたします。

ただいまは、市山議員におかれましては、消防団のこれまでの功績、活躍について、旧町を含めてつぶさに御披歴をいただきました。本当に消防団、全国に名をとどろかせている。そして、また地元の地域の防災のために非常な努力を重ねていただいた。そのことについては、誠に敬意を表するところであります。

この市制施行20周年の記念の折に、これを検証すべきだという御意見でございます。

令和6年3月1日が市制施行20周年の当日でありますので、その前後に恐らく記念式典を開催することとなるかと思っております。

その開催につきましては、その要綱を含めていろんな各関係団体を含めた委員会を開催することになると思っております。その中で、そのことについては議題として上げたいと思っておりますので、その結果をもってこのモニュメントの建立等々については、決定をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） ただいま消防長より、そしてまた市長からもありがたい御意見をいただきました。

これは時期にやっぱり合わせな何にもならんわけですから、その点を考えていただきたいと思えますし、消防長も検討はするということですが、なるべく前向きに検討していただきたいと思っております。

そして、この件については、私も早くから考えておったわけです。しかしながら私は今日もう本心でそれを申しておりますが、壱岐市20周年記念にふさわしい事業と思っております。

全国消防操法大会は市町村大会、県大会を段階的に先ほど申し上げたように、出場し努力で成し遂げた功績であります。私は役職で全国消防操法大会に応援に参加いたしましたが、出場の番が次となったときは家族をはじめ応援者も心がはずみ、自分が選手のように緊張感が走り、私も、今、ちょっと心臓が悪くございますが、心臓の鼓動が早くなるのを感じました。いよいよ選手が出場し、指揮者の号令で操法が開始され、選手が、ロボットのような迅速な姿勢で見つめるうちに、私は手に汗がにじんでおりました。競技が終わり、よくできた、大丈夫との気持ちは持っても、結果発表までは心配で成績発表までを長く感じましたが、成績発表の結果、優勝、長崎県壱岐市消防団と発表されたときは、応援者皆さんが手を取り合って涙を流して喜びました。壱岐市消防団はすばらしい、壱岐の誇りであると改めて感じました。

このような功績は壱岐消防団の歴代の消防署長をはじめ、御指導いただいた消防の皆さんの職員さんや歴代の郡、市の消防団長、各分団長、団員全員の功績であります。この操法大会に向けて全消防団員が操法大会に出場を目指し、同様に猛訓練をして、結果は全国大会に出場するのは1分団であります。地域でも全国大会でも優勝、入賞はそのときの状態もあり、僅差で惜しくも優勝できなかったチームが多いと思っております。優勝、優良チームはメダルや感謝状が贈呈されますが、同じ努力をして惜しくも入賞できなかったチームは、この次の大会を目指すほかありません。

そういうことで、消防組織は大会出場の功績と合わせて壱岐市は恒例化となっており、地域を守ってくれるのは国は自衛隊、地域は私たち消防組織と思っております。そうした若い組織の消防団であり、壱岐市の長い本当の安心安全であります。これが私の主旨でありますので、壱岐市の名誉となると思っておりますし、近代的なこととして有名になることであり、深刻に考えていただいてこれがぜひ実行できるようにお願いをいたしたいと思っております。

次に、モニュメントの造形について、また申し添えます。

造形と建立、造立場所については、先ほど申しましたとおりですが、像は戦国時代の歴史に誇

る偉人の故人が没されてからの像であります。壱岐市で代表的な偉人は御承知のとおり電力王と言われた石田町出身の松永安左エ門翁は福岡の美術館に等身大の写像があり、俺がやらねば誰がやると勇ましい姿の像がございます。これは小田原記念館にもあります。生家には御夫妻の胸像もあります。また芦辺町ターミナルの前面広場には、戦国時代の歴史に残る蒙古の襲来で壱岐市を守り、若干17歳で戦死された少貳資時公の馬上の勇姿、これは弘安の役のこれも720年記念としての2001年に建造されておりますが、次に中国の革命に自分の財をもって協力された中国の孫文と梅屋庄吉の等身大の像が長崎市の水辺の森公園にあります。そして妻、梅屋トクさんは勝本町の出身でございますが、胸像も壱岐博物館のロビーに置かれております。

また、この会館の正面には牧山耕蔵先生の偉業と功績を政治家としての壱岐市の偉人として、地元有志の発起で平成元年ですかね、元号が代わった記念として地域の有志の発起で胸像が建立されております。

そういうことで、全ての故人が没した顕彰であります。今回のモニュメントは壱岐市の名声在全国に広く高めた功績と消防組織として地域に貢献を、現代から将来に向けてのモニュメントを提案いたしました。日本で現代的な像は、私は初めてだと思いますが、改めて市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 強いモニュメントを造ってくれと言う市山議員の御発言でございますが、先ほど申し上げましたように式典等の委員会に諮るのはもちろんでございますけれども、これには予算も伴います。ぜひ、議会でもこのことを議論をいただきたいなと思っております。

それは建立の是非も含めて、議会の御意見もお聞きしたいなと思っております。私は、今、市山議員がおっしゃるように、消防団の功績、これはもう本当に称賛に値するし、記念すべきだと思っておりますが、現時点でそれをどうするという点については、意見は留保させていただきます。と思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） これは私さっきから言うように、消防団の消防組織の消火活動ばかりじゃなくて、先ほどから言うように団員も減っておりますし、壱岐市も老朽化しております。

やはりそうした組織が災害のときなどにはみんなが頼りですから、そうしたことを含めて将来的に目標となるようなことを造立をしたいということが本心でございますし、それから言われたようにこの像を、さっきも申しましたが、像に対してはその材質によって金は大分違います。そうした見積もりを出して予算を組んでいただいて、そうした協議会に諮ってもらおうと。

これが20年、20周年記念で通りますと、もうまた30周年記念、なかなかいつ話を出して

もできないということになりますから、そういう話を早急に市長のほうからでも提案していただいて、また議会は議会で、反対する者は私はおらんとおもう議会でですね。もうここに消防団員もおらずし、大会に出らっしゃった人もおるとお思います。

そういうことで、私は強要するわけではございませんけど、私はそれはいいことだと私は自負しておりますので、よろしく願いをいたしまして終わります。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩します。再開を13時といたします。

午前11時39分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 植村 圭司君） こんにちは。お昼になりましたが、一般質問を続けたいと思います。7番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただこうと思います。

午前の一般質問で、白川市長も、農業につきましては、この異常時、一般財源を投じてでも1次産業を守り抜くというふうな力強い決意をおっしゃっていただきました。ですので、農業につきましては、1次産業をしっかり守っていただけるということでもありますので、私もよりよい農業になっていきますように、ちょっと提案を含めてやっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

今日は、農業振興についてということで1本の質問をさせていただこうと思っております。

最近の農業なんですけども、今回、議員が4人、質問をするような話になっているぐらいの大変な状況になっていると認識をしております。円安でありますとか、ロシアのウクライナ侵攻による肥料の高騰、飼料の高騰、それに、材料資材の高騰、こういった高騰が続きまして、農業につきましては農家も大変なことになっております。

さらに、子牛価格も4月に比べまして、1頭当たり平均で11万4,000円下落しております。先行きが不透明になってまいりました。畜産をけん引していく肥育農家の購買意欲の影響があるのではないかというふうに私も危惧をしております。この調子が長く続いてはいけないなというふうに思っております。

また、今度は田んぼのほうですけれども、水田の水張りを5年以内にしないと転作金が支給されなくなるといった国の制度変更も言われております。こういったことで、今後、離農をするとか、荒地が拡大していくといった可能性が出てまいりました。

御承知のとおり、この壱岐島と申しますのは、人口が74歳から75歳の方々が最も多く、活躍をされておられます。5年もしますと、そういった方々がもう80歳代になってこられます。よく聞く話なんですけれども、80歳になったらもう農業を辞めようという方も、ついでに辞めようというふうな方も出てまいりました。そして、若者であっても、現在、お勤めの方が世代交代をして農業をやろうと思っていたんですけども、転作金が減少すれば考え直そうかと言ったような声も聞いてまいりました。壱岐だけでなく、全国的な問題となっております、相当深刻な話だと思っております。

こういった背景はあるんですけども、当面の物価影響については国の緊急対策があるようでございます。県についても、今日は、今、県議会のほうで飼料の1トン当たり200円の補填というふうな話がありましたという報道がありました。国や県を挙げまして、この緊急対策があるようでございます。また、転作金につきましては、同僚議員、先輩議員から質問があるようございますので、私のほうでは、この辺については割愛をさせていただこうと思っております。

今日の話なんですけれども、そこで、壱岐市の農業について、基本的な話、今回の異常時のことではなくて、基本的な農業の政策についてお伺いをしたいと思っております。

農業者の高齢化、担い手不足がますます進んでいく中で、将来に向かって持続可能な農業、農家や島民の所得向上のために、どのような政策がお考えがあるのかを御質問いたします。

現在、市は、第3次総合計画で農業振興策をお示ししておりまして、去年につきましては、JA壱岐市が10年後の販売高100億円で離島農業日本一とする第9次営農振興計画を策定しておられます。また、県については、壱岐地域の振興策をまとめられている状況です。これら政策をどのように壱岐市として効率的に実行していかれるのか、島民の所得向上を目指して実現させようとしているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

その中で4つお伺いをしておりまして、まず1つ目が、農業に対する壱岐市の現在の課題の認識をどういうふうにされてあるのか。

2番目に、壱岐市がまとめています第3次総合計画の農業部門の進捗状況はどうなっているのか。

3番目に、県が作っています壱岐地域の振興計画、それと、農協が作っています第9次営農振興計画との連携策というのをどういうふうに考えていらっしゃるのか。

4番目に、壱岐農業の課題解決のために目指す具体的な方法はどのようなものなのかということで質問をしていきたいと思っております。よろしく御願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

1番目の御質問の農業に対する市の課題認識でございますが、農業者の減少の中で就業者も年々減少し、高齢化による後継者不足が深刻となっております。これまでも担い手の育成や確保が重点課題と捉えてきており、現在、生産部会や集落営農組織等において、担い手の掘り起こしにも取り組んできておりますが、なかなか成果が見えず、本市にとってまさに重要な課題と捉えております。また、担い手不足への対応や生産効率の向上のために、農業者のニーズに対応したスマート農業の展開も必要であると認識しております。

さらに、販売拡大のための流通対策の強化やブランド化、持続可能で効率的な経営のための生産基盤の整備など、複合的な課題に対して総合的に取り組む必要があることは、第3次総合計画でもお示ししているとおりでございます。

その一方で、世界的な情勢の中で、肥料、飼料等の価格高騰、それに伴い、素牛となる子牛価格の急落、水田活用直接支払交付金に係る国の制度の見直しなど、新たな課題が生じていることも十分認識をしているところでございますが、それを乗り切るための新たな取組も考えていかなければならないと考えております。

2番目の御質問の第3次総合計画の進捗状況につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画でございまして、現在、3年目を迎えているところでございます。

総合計画に掲げる各種施策の進捗状況を数値で申し上げますと、農業産出額は、目標値の70億円に対し、令和3年度は62億5,600万円でありました。コロナ禍の影響を受け、農畜産物の販売価格の低迷はあったものの、7割を占める畜産においては、子牛、肉用牛ともに一定の産出額が達成されております。

スマート農業の推進については、令和3年度に壱岐市スマート農業推進協議会を設置し、農業の効率化を図るため、先端技術を活用した実証展示を行っています。アスパラガス産出額は、目標値の4億6,000万円に対し3億2,000万円となっています。

経営力の強化については、担い手の育成、確保、農業経営の安定対策に支援しております。新規就農者数は、目標値の65人に対し18人、認定農業者は、目標値の320人に対し332人、集落営農法人は、目標値の35団体に対し30団体、農地集積は、目標値の426ヘクタールに対し439ヘクタールとなり、一定数の確保ができております。

流通強化、ブランド化については、繁殖牛頭数は、目標値7,000頭に対し6,044頭、肥育牛頭数は、目標値1,403頭に対し1,353頭となっています。

生産基盤の整備については、中間管理機構関連農地整備事業により、木田地区の圃場整備を実

施しています。圃場整備率は、目標値67.3%に対し67.6%となっています。

農村集落活性化については、地産地消などの推進をしています。原料となる大麦生産は、目標値190ヘクタールに対し195ヘクタールとなっています。

3番目の質問の県計画や農協の第9次営農振興計画との連携策についてでございます。

県は、令和3年度から令和7年度までの5か年の第3期長崎農林業農山村活性化計画を策定されております。この計画では地域別振興方策があり、壱岐地域の課題に対する計画も示されております。また、JA壱岐市は、令和3年度から令和12年度までの10か年の第9次営農振興計画となっており、県、市、共済組合等、関係機関で構成された壱岐地域農業戦略推進会議が設置され、会議で出された意見が反映された計画となっております。

よって、今回、策定されました第9次営農振興計画は、まさに本市の農業振興計画であり、連携していくというよりは、関係機関が一致した方向で進めていく計画であるといっても過言ではありません。これらの各種計画には、将来、目指す姿と基本方針や施策の方向性、そして、重点的な取組が示されており、農林業者や関係機関等へ計画の達成に向けた取組を促すとともに、その目標に向かって自発的に取り組む意識を醸成する役割を有しているところです。

それぞれの計画の進むべき方向や重点課題や施策の方向性といったものは言うまでもなく整合が図られており、各種施策の実行に当たっては、農林業者の各種協議会等、組織が多くある中で、総括的役割を担う壱岐地域農業振興協議会が中心となり、関係機関等の調整や連携を図っていきたいと考えております。

4番目の御質問の壱岐農業の課題解決のため目指す具体策につきましては、1番目の御質問で課題についてお答えいたしました。代表的な具体策を申し上げますと、担い手の育成、確保については、集落営農法人等の所得向上と規模拡大に要する農業用機械や施設の導入に対して支援を行っております。

また、令和3年度にJA壱岐市を主体とした人材派遣組織、特定地域づくり事業協同組合が設立されております。特定地域づくり事業協同組合制度については、人口減少地域において、事業者単位では年間を通じた仕事がない、一定の給与水準を確保できていないなどの理由により、人口流出の要因やU・Iターン者の障害になっている等の地域の課題解決のために、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、雇用した職員を組合員の事業に従事するために派遣することで、地域の担い手を確保することを目的とした労働者派遣事業でございます。

特定地域づくり事業協同組合は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が対象団体であり、組合の設立後、特定地域づくり事業協同組合として県知事から認定を受けることにより、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を、特例として許可ではなく届出で実施することが可能になります。また、ここで雇用される職員は常時雇用の正規職員であることが条件づけられ、社会保

険等の雇用条件も確保されており、壱岐市農協を主体とした農業分野で労働者派遣を行っております。

今現在、マルチワーカーとして2名が採用され、畜産や園芸農家の農作業に従事されております。今後もマルチワーカーによる人材確保を行ってまいります。

また、新たな技術の導入による農業生産高の拡大を図るため、スマート農業に取り組んでまいります。今年度は、壱岐市スマート農業推進協議会により、水稻においては、トラクターでの自動操舵システムによる耕耘、代掻きや水管理システムの実証、アスパラガスでは、自動灌水システム、主要作物では、ドローンによる播種などの実証を行い、地域に合った技術の導入を検討してまいります。

水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題解決のためには、高収益作物への転換が必要となります。にんにくの復活や馬鈴薯の産地化にも取り組んでおりますが、今後も、国、県の各種施策を積極的に活用しながら、壱岐市農業の課題である産地強化、担い手育成、地域活性化に向けて関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） お答えいただきました。

それで、確認をまずしたいんですけども、第3次総合計画進捗状況なんですけども、アスパラについては3.2億円ということでした。よろしかったですか。

それで、あと、肥育頭数が1,353頭ということで、目標頭数1,600頭のところを1,403頭というふうにおっしゃられたと思ったんですけども、1,600頭が1,353頭ということで、若干下回っているという状態でよろしかったですか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの確認の件でございますけども、肥育牛頭数は、目標値1,403頭に対し1,353頭となっております、若干下回っているという状況でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 分かりました。目標が1,403頭に対して1,353頭ということで、数字のほうを確認をさせていただきました。

それで、これは令和6年が最終的な目標というふうになっておりますので、今はその3年目ということの途中段階でございますから、今の段階では達成をしていないようなのがあっても当然かというふうに思っております。その中であって、認定農業者数は332人で目標を上回って

ると。農地集積についても439ヘクタールありまして目標を上回っているということで、この辺は目的を達成して、さらに伸ばしていこうというところかなというふうに思います。

すみません。もう一遍、確認します。ちょっと戻りますが、肥育牛頭数は、目標が1,600頭に対して1,353頭だと思うんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） すみません。先ほど申し上げた数値を訂正させていただきます。

目標値1,600頭に対し1,353頭でございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） ありがとうございます。まだ、進捗状況につきましては達成したものとしていないものがあるということで、この辺は今後の施策の進め方かなと思っております。

そして、壱岐市とJAと県の関係なんですけども、連携というより整合性があると、同じ方向を向いているんだというふうなことでございましたので、それはこれで確認をしたいと思います。

したがって、農協が令和12年に100億円を目指しているという中であって、壱岐市は、現在、令和6年までで70億円を目指しているという状況でございます。単純に考えたら、令和12年までに壱岐市全体の売上高を100億円にしていこうという目標が立つわけなんですけども、現時点では、このJAの検討といいますのは去年にされておりますので、今後の農業政策につきましては、県と農協と壱岐市と三者で方向性を同じくして協議を進めていただきまして、より活発な農業政策を展開していただきたいと思います。これは私のお願いでございます。現在、壱岐市の第3次総合計画だけを見てやっていると、農協の目標にも若干足りないのかというふうな気がいたしますので、現状を見ながら、検証をしながら、なるべく農協のこの方針に沿って行くような形のほうが壱岐にとってはいいのかというふうに私も思います。

そして、この農協の方針でございますが、まず、第9次営農振興計画、この計画が作られたということは私は素晴らしいと思っています。中身が100億円に達するのは理想ではあるんですけども、それまでの筋道が示されていまして、手段、方法、どういったところに力を入れるかというところが、例えば人材確保であるとか、初期投資の抑制、こういったことをしながら持続的な農業にしていこうという意思が見えますので、大変素晴らしい計画だというふうに思っております。あとは、壱岐市が後押しをしながら、この計画が実行されるといいなというふうに思っています。

その中であって、ちょっとこの話題を私がしようと思ったのは1つ理由があって、これは去年なんですけど、長崎県で農業を始めてみませんかという冊子がありまして、これは令和3年のデータに基づいて作ってあります。これを手に取りまして眺めてみたところ、新規就農者受け入れの

ための市町の支援事業ということについて一覧表があります。こういうページがありまして、市町について、壱岐市がどういった新規就農の受け入れをするんだろうというふうに見てみたんですけども、実は、この冊子には壱岐市が載っていませんでした。全部で長崎県内の11の市町が載っているんですけども、壱岐市が載っていませんでした。なぜかと考えたら、新規就農者受け入れのための支援事業ということで、令和3年度、実はちょっと補助金がなかったという話で、新規就農の分がなかったのかというのがあって影響しているんだろうと思います。そうしますと、やっぱりこういった機会損失といいますか、せっかく長崎県で県内に農業をやってきてくださいと、各市町の案内をしていますけども、壱岐市の分がないという話になってきますと、やっぱり機会を失っているんだろうと。壱岐に来て、農業をする人たちが本当はいたはずなんだけどいなかった、募集がなかった可能性があると思ひまして、こういったことがあってはならないと思ひまして、ちょっときょう出させていただきます。長崎県と壱岐市も連携していると思ひますので、この辺、今後、機会損失がなくいくようによろしくお願ひをしたいと思います。

そして、ちょっと今日は1つ提案をしたいと思ひて持ってきたのがありまして、農業をやるといっても結構リスクを伴っています、こういった新規就農をしようと思ひても簡単には入ってこれないと。だからこそ、この農協が初期投資の抑制とか、人材確保の件について重点的にやっているんだろうと思ひます。この場合に、どうやったら農業が伸びるのかというふうに考えたんですけども、やっぱり、若い方も農業をしたいという方がいらっしゃると思ひます。そういった若い方が農業に参入しやすくするにはどうしたらいいのかというふうに思ひていて、いろいろ探していたところ、私も考えつかないから探したんですけども、新潟県の胎内市というところが、結構、農業について力を入れているように思ひました。

事例がありまして、ちょっと紹介をしたいんですけども、胎内市といいますのが、新潟県の1市町でございます。人口が大体2万7,800人ぐらい、壱岐よりも少し人口が多いという状態です。面積が265平方キロということで、壱岐市の倍ぐらいあるところになります。予算規模が163億円ということで、これは壱岐市が220億円ぐらいですので、若干壱岐市よりも予算規模が小さいところになるのかなと。その中で、農業予算といいますのが約7億円。壱岐市が、大体、今年で12億円弱と思ひますので、壱岐市よりも若干小さい予算規模で面積も人口も大きいという市がございます。

ここも農業をやっているところで、この市が何をやっているかといいますと、持続発展及び農業の担い手の育成を図ることを目的に、意欲ある農業者が経営発展のために自らの創意工夫をもって行う取組に経費を補助しますということで、10万円から50万円の補助をだしているということです。こういった内容かといいますと、例えば6次産業化とか販路拡大、あと、スマート農業の推進、新規振興作物の推進、需要創出・農地集約化支援とかいうことで、最大50万円、

10万円以上50万円を交付しているという事例がございました。

例えば6次産業化とはいいますが、実際、6次産業化といいますのは、私もちよっと勉強させていただいたんですけども、やろうと思ったら物すごく大変なんです。今、島内でも扱っていらっしゃる方っていうのは少ないと思います。6次産業化の交付金をもらおうと思ったら、申込みするだけでも時間もかかりますし、長崎県内でちょっと待ってくださいというふうなことを言われたりしますので、ハードルが高くなっているというのが実情です。この6次産業化というよりも、むしろ農商工連携といったような形で、農業は農業、商業は商業、工業は工業、要は生産者は生産をする、加工の人は加工をする、販売の人は販売をするという役割分担をした上で物を売っていくと。そうすると、生産物が、付加価値がついて高く売れるといった仕組みになっていく、こういった方法で農産物を高く売るといった方法をしている方がいらっしゃいます。こういったような方々に対して補助金を出すというふうなことをすれば、農業のほうも儲かりやすくなっていくというふうになるんじゃないかというふうに思います。

例えば、トマトとかブロッコリーですけども、こういったものがよく農協出荷すると量が多い場合に安くなってしまって、出荷するだけで箱代がついて、かえって赤字になるといったような場合がございます。そういったときには、出荷もしないで畑にすき込んだり、放棄するというふうなことになるんですけども、非常にもったいないというふうに思います。そのために、例えば加工のほうに回しまして、缶詰にして、例えばトマトをペーストにして、加工して、缶詰にして、ケチャップにするとかっていうふうにして島内で消費するというような仕組みを作るとか、ブロッコリーであれば、冷凍加工して、冷凍は時期をずらして必要な時に出すというふうなことで価格も安定するんじゃないかといったようなことがあると思うんです。そういったことをやっている人が、今、あまりいないんじゃないかと思ひまして、そういった農産物の加工とか販売、こういった意欲的な方に補助金を出すというようなことがあってもいいんじゃないかというふうに思いました。

それと、あと、スマート農業なんですけども、おっしゃるとおり、アシストつきの田植え機とか、トラクターとかに、今、実証とかされてあると思うんですけども、もう既に実際に、例えばロボット型の草刈り機とか、あとは農業用のドローンとか、実際に使いたいというふうな方がいらっしゃるんです。そういった方に対しての50万円上限の補助というのも、もしかしたらあつていいのかなと。そういうのがあれば、もうすぐにでも活用して農業に使って、負荷を軽減できるんじゃないかというふうなことができるんじゃないかというふうに思います。

それと、新規振興作物なんですけども、これも今、農協のほうで品目を決めて計画的にやっていらっしゃると思うんですけども、こういったチャレンジする方というのは、既存の野菜以外にもっと売れるものがあるんじゃないかというのを探したりするようなこともされているんです。

そうすると、こういったチャレンジをするということはリスクを伴いますので、リスクを少しでも軽減することがあれば、補助金を出して軽減できれば、活性化した農家さんとか、若い方が入っていただけるんじゃないかというふうに思っております。

こういった補助金を市独自で作って、胎内市のような形で出していくというふうなことがあり得るんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。こういった新しい考え方もあってもいいんじゃないかと思うんですけども。補助金の出し方としていかがかと思っているんですが、どうでしょう。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

今、御提案という形でお受けをいたしましたけど、そういうアイデアを持って、今後の施策に生かしていきたいと思っておりますし、先ほどの新規のパンフレットの関係につきましては、漏らしがあって大変申しわけないと思っております。今後、漏らしがないように努めてまいりたいというように思います。

今のアイデアについては、いろいろと研究をさせてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 研究ということでございますので、時間をあまり置かず、効果があるんじゃないかというふうな形で検討をしていただきたいと思います。できたら実現を来年度ぐらいからしていただけると非常に助かると思っておりますので、現在農業の方向性というのははっきりしていますので、それを加速する、やりやすくする、そういった試算として、こういった補助金があるんじゃないかということで提案をさせていただきました。

県と農協と、しっかりこの計画を見たら、やることがいっぱいあると私も感じました。それで、農協のほうの特に第9次営農振興計画の中身といいますのは、すごいボリュームもありまして濃いものでございまして、それがやっぱり緻密に書かれてあります。ですから、これがまずでき上がっていますので、これを支援していただいて、県とも連携していただくということでお願いをしたいと思います。

最後に、市長のほうから、こういった農業振興策につきまして、補助金のほうを新しくやることもあり得るのかどうか、そういったことをちょっとお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

今、いろんな農業振興策に有効な補助金について御紹介をいただきました。お聞きをしてお

て、私も自らも農業をいたしましたし、農協青年部もいたしました。農協の総代もいたしました。そして、農業の現実というのを分かっておるつもりでございます。そういった中で、やはり農業というのは、いろいろ言うよりも実際には難しいというのが実感でございます。ただ、今、植村議員がおっしゃったような、そのことによって農業に対する意欲が高まる、前向きになる、そういった補助金は、当然のごとくいろんなアイデア、いろんなメニューを実行していきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） ありがとうございます。農業が大変なのは、私も農家でございますので分かっているつもりではございますが、なるべく多くの方がやりやすく、参入していただいて、元気に農家を継いでいただいて、活発に、壱岐を農業の島にさせていただけるように、よく検討していただきたいと思っております。よろしくお願いをします。

これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時45分といたします。

午後1時34分休憩

午後1時45分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。6月会議の一般質問、1日目の4番目ですが、大変お疲れの時間帯かと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは、8番議員、清水修が通告に従い、大きく2点について質問をさせていただきます。

日本中で、今、一番の心配なことは、円安とロシアのウクライナ侵攻の長期化による燃料等の高騰に始まり、建築資材や牛の飼料等も急騰し、物価高に誰もが苦しい思い、悲鳴を上げていることでもあります。それに対し、政府は、この苦境に速やかに対処するために、大型の補正予算を成立させましたので、壱岐市では、具体的にどのような対応があるのか等を尋ねるべきだと思っておりました。また、個別の生活苦の相談もこの頃増えて受けますので、福祉面での質問もしたかったのですが、壱岐市の2年、3年先、5年先を考えたとき、何が壱岐市にとって今大事なの

か、私なりにもう少し考えてみました。

大事な課題はたくさんあるわけですが、数年先の壱岐市の将来に向け、今まで取り組んでおられることをもう一度見直しながら考えてみました。突き詰めると、私の結論としては今日の質問の2つになります。それは、私の議員を志した原点である壱岐市の教育で育った子供たちが1人でも多く帰ってこられる仕組みづくりと、コロナを乗り越えて、観光の島づくりで壱岐の産業や経済を取り戻すことだと考えに至りました。このことは、壱岐市でもこれまでに、今でも様々な就職支援策、そして、第4期壱岐市観光計画で進められておるわけですが、少し心配なところもありましたので、これから若者の人材確保と観光の復興について伺います。

1つ目は、若者の人材確保です。

現在、壱岐市では、若者等ふるさと就職支援事業や就職奨励金を交付することで、また、移住定住促進事業も多く活用され、加えて、介護人材確保や包括ケアの人材確保の支援事業など、様々な取組をなされておりますので、かなりの成果を挙げておられることと私も思っております。しかし、社会増にはまだなっていないし、これからの壱岐市を担う、いわゆる壱岐の教育で育った若者が、実際のところ、どれくらい帰ってきているのだろうかというような思いもするわけでございます。

確かに希望する仕事が無かったり、待遇の格差が都会と壱岐ではやはりありますので、近隣の福岡などの都会で働かざるを得ない若者も多いと思います。私の周りでよく聞かれる声としては、よそから来られる方には多くの支援策があるのに、壱岐出身の子供たちにはなかとよというような訴えがあります。全くないわけではないのですが、おおむねそのように思われているようです。

日本全体が人口減少の人手不足の世の中になってしまっていますので、若者の人材確保については、どの自治体でも奪い合うかのような好条件で募集しています。特に、若者に負担となっている奨学金の返済については、自治体だけでなく、少し大きめの企業などでも人材確保のために返済を支援したり、免除したり、そういった施策をよく見受けるようになりました。国のほうでも、奨学金の給付型の枠をどんどん拡充していますので、なかなか奨学金制度の見直し等はもうちょっと遅いかと思いますので、私が調べた今からお話するのは、就職支援策だけでは、このような壱岐市へ帰りたけれど帰ってこれない人たちの支援と申しますか、呼びかけ的なことが、この奨学金返済について何らかの手立てが、仕組みができればと思って調べてみました。

今回は、雲仙市で奨学資金の償還を支援しますというキャッチフレーズで、定住促進奨学資金償還補助金という仕組みを見ることができました。雲仙市では、交付申請時で雲仙市に居住し、5年以上定住することを誓約する方を基本条件としまして、幾つか条件はあるわけですが、奨学金の2分の1の補助をするような仕組みです。

壱岐市の場合は離島ですから、壱岐市で育った子供たちが成長してUターンしたいときに、こ

の奨学金返済の2分の1の補助、いわゆる1年間に払う分をという意味ですが、そういう検討ができないでしょうかというお尋ねになります。御答弁、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 8番、清水議員の若者の人材確保についての御質問にお答えをいたします。

まず、壱岐市のふるさと就職支援事業の状況でございますが、この事業につきましては、新卒者などの地元企業への就職の促進を目的とし、新規卒業、また、Uターンなどにより地元企業に就職した若者等には7万円もしくは10万円、企業には採用者1人当たり24万円、それぞれを交付をいたしております。

清水議員御質問の本事業の成果として、壱岐出身の若者がどれぐらい帰ってきているのかにつきましては、平成29年度の事業開始から令和3年度までの実績といたしまして、奨励金交付者総数202名のうち、壱岐出身のUターン者数は67名であり、全体の33%という高い割合の状況でございます。

また、各年度の奨励金の交付者数につきましても、事業の周知効果もあり年々増加傾向となっており、本事業による若者の市内就職について、Uターン者を含め、成果が出てきているものと考えております。

また、家賃補助や引っ越し費用の支援、住宅取得・改修における費用の支援など、移住者に対する支援を行っており、市の移住相談窓口を介した移住者数は、近年は毎年90名前後となっており、人口減少対策の一翼を担っております。

今回、御質問の定住促進奨学資金償還支援についてでございますが、御承知のとおり、先ほど清水議員からお話が少しありましたけれども、現在、壱岐市では、地域包括ケア人材確保支援事業として、看護師、保健師、社会福祉士など、専門職の人材確保のために、奨学金の返済金を支援する制度がございます。

この制度を職種を問わず移住支援として導入してはどうかという御提案と受け止めておりますが、長崎県下でも、ただいまお話のありました雲仙市をはじめ、既に同様の制度を導入している自治体もございます。その実績や効果、そして、課題などを十分検証した上で、制度創設に向けて前向きに検討をしております。

以上です。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、清水議員のお尋ねの中に、奨学資金ということでのお尋ねがありましたので、教育委員会のほうから幾らかお答えをさせていただきます。

議員御承知のように、壱岐市の奨学金は、壱岐市奨学金貸与条例とその施行規則に基づいて運用をしています。これまで提案いただいたことを検討した際、制度を見直したり、新しい制度を仕組むことに関して、当然、条例、規則の大幅な改正と予算化が求められます。奨学資金運用基金ということで、その内容は、貸付金、償還金、そして、議会で御承認いただく追加積立金の3つで構成をしているわけです。

また、条例の中では、第12条に返還について記載をしていますが、返還金の一部補助等については触れておりませんので、返還金の補助をこの条例の中で制度化するのは大変難しい状況にありました。

そこで、議員が提案されている若者人材確保のための定住促進奨学資金償還支援というその名称での1つの事業として、別枠で制度化することが適切だと考えています。現在、壱岐市で取り組んでいる先ほど答弁がありました壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業補助金の事業は、この奨学金を受けて返還をしている方の返還金を補助する支援制度として、大変参考になると考えています。

つまり、今、県下の自治体で実施しているところがありますので、その実績や課題等を検証される企画振興部と連携しながら、壱岐市奨学金はもとより、長崎県育英会の奨学金、日本学生支援機構の奨学金を返還している壱岐市の若者の償還補助支援制度の創設を協議していきたいと考えます。

議員御指摘のように、この制度によって有能な壱岐出身の若者が1人でも多く故郷壱岐に定住し、活力を与えてくれる存在になってくれることは、大変ありがたいことだと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 企画振興部長様、そして、教育長様には、私の予想を超える検討ということでの回答をいただいて、とてもうれしく思います。

私もこれまで、先ほども申しましたように、奨学金の見直しのこととか、返還等について、貸与するときに壱岐に帰ってくるという誓約等があれば貸与するとか、いろんなそういった、とにかく壱岐に帰ってこれるような仕組みづくりというようなことで、何度か御質問をさせていただきましたが、先ほどの答弁の中にありましたように、なかなか予算化が難しいということで、これまでは厳しい部分があったわけですが、こういった、私には、その辺の規則とか、予算の分とかいうところの兼ね合いがよく分からないところもあったりしましたが、今日の御答弁に本当に感謝を申し上げます。願うことは、壱岐市で育った有能な皆さん方が、本当に奨学金を頼りに島

外で勉強にいそしまれ、その成果を1人でも多く壱岐に持ち帰られて、壱岐の未来のために働ける、そういった働く場所の場づくりであったり、または支援策だったりというようなことを、これからも一緒になって、よし頑張っていくぞというような気持ちにもなりましたので、どうか最初の突破口を歩みを一歩進めていただいて、少しずつ、課題や実態に即しながら御検討をして進んでいただければ本当にうれしく思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問としまして、観光の振興についてです。

第4期の観光振興計画では、観光復興元年ということで、いわゆる、私の通告では復興元年の興の字も幸の字になっていたんですけど、私が見間違えまして、復興元年は、いわゆる東日本大震災の復興の復興元年でございます。

ということで、スローガンといたしまして、いわゆる復興というのを、またの復と興こそ興じゃなくて幸せの幸の字を使われて、観光の復幸、その視線の先に目指してという見出しを掲げられて、この計画が出されて、その計画に基づいて取り組みが始まったところだと思います。ですので、この考えと実現に向けて何が大切なのかということで、まず3点伺います。

この観光の復幸、その視線の先を目指しての考え方、捉え方等について、具体的に教えていただければ、市民の皆さんも、ああそうかと思われる部分も多いかと思います。計画の17ページ、コンセプトに、そこは詳しく載せられておりますので、読めば分かる部分も十分ありますが、どうかよろしく願いいたします。

2つ目に、その実現のためには、この計画の全てが大事なことですが、あまりにも多いので心配になります。どれくらい実行できるかと思ってしまいましたので、この中で、特に何が一番大事な取組になりますかという質問をさせていただきました。

3つ目が、満足度とリピーターの獲得には、施設と自然環境の整備が不可欠だと思われまので、3月会議のときに、赤木議員から観光を取り戻すために観光地への点検とか、道路整備などの要望、提案がなされました。特に、環境整備については、高齢化の進む中では大変な厳しさを感じています。各地域では、まちづくり協議会が少しずつその実績を蓄えながら自分の地域を守り育て、未来の子供たちに受け継ぐべき取組を始めておられることだと思います。

これも友人等の声なんですけど、例えば岳ノ辻に登ろうと思って、歩いて登ろうと思ってあそこの脇道から入っていったけれども、草ボーボーでちょっと行かれんやったとか、串山のほうに行ってみたら、カヤックも草に埋もれてとか、そういう話を、お声を聞いたりするもんですから、もう少しどうかならないのかという気持ちを持ちました。

とにかく、壱岐市といっても広うございますし、観光地もたくさんあるわけですから、なかなか皆さん方の思いにかなうような施設の整備や環境整備も難しかろうとは思いますが、せつかくの地域づくりのまちづくり協議会がそれぞれの小学校区単位にありますから、おらが地域

は自分たちで何とか補完していきたいという思いは私たちも持ちながら活動を続けているところです。と、思っているいろいろ調べていたら、景観条例とか、景観計画の推進とかいうような冊子とか、条例とかがあって、景観って、正直、言葉で景観をよくせんばと思いつつ見たら、これは、いわゆる観光地に建物を作るとか、そういった大々的な取組で景観が損なわれる可能性があるところなどが出てこないようにということでの取組でした。

私はそういうことではなくて、あくまで観光の方がそれぞれの場所に来られたときに、がっかりされない程度の部分を、市のいろんな支援策の中で行き届かない部分を少し補完するためにも、まち協で少し取り組んでいったらどうかというような思いがしておりましたので、まち協との連携を深める手だてを検討すべきではないかと考えますというようなことで挙げております。

3点について、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 清水議員の2点目の観光の振興についての御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目、観光の復幸、その視線の先を目指しての考え方についての御質問でございました。

まず、第4期老岐市観光振興計画策定の経過等について御説明をいたします。

本市では、平成29年4月1日の有人国境離島法施行に伴い、航路・航空路運賃の低廉化をはじめ、輸送コストの軽減、雇用機会の拡充、そして、滞在型観光の促進による観光消費額増への取組を推進してきたところでございまして、この法律を最大限に活用し、観光客、関係人口の増加により、活気あふれる島を目指してきたところでございます。

それぞれの取組により、新たな雇用、そして、新たな滞在型観光のコンテンツが整いつつありましたが、誰もが想定できなかった新型コロナウイルス感染症の発生、その後の拡大により、観光客、そして、市内での人流が激減し、本市の経済状況はかつてないほど低迷し、特に、観光業におきましては、甚大な影響を及ぼしておりました。

このことから、本来であれば、令和2年度が策定年度でございましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下では、新しい観光ニーズ及び受け入れ環境など、本市が目指す方向が定まらないために延期としておりましたが、ワクチン接種の状況、また、社会全体が経済活動への動きを進める状況となってきたことから、令和3年度に策定委員会委員皆様の御審議による、計画案の答申を受け、本年3月18日に策定をしたところでございます。

まず、この1点目の観光の復幸、その視線の先を目指しての考え方について、具体的にどの御質問でございそうですが、新型コロナウイルス感染症については、単に観光客を激減させ、観光客を

疲弊させたことにとどまらず、外国人観光客の停止、一方、国内では、団体旅行から個人旅行、密を避けての分散型観光のほか、新たな旅行スタイルとして、ワーケーションやオンライン観光、さらには非接触型の受け入れ環境の普及など、これまでの観光の在り方そのものを大きく転換をさせております。

このような状況の中で、本市観光業の復幸のその視線の先にあるべき姿として、本格的な観光需要の回復と訪日外国人の旅行意欲の高まりを見据え、本年度を復興元年と位置づけ、市民一体となって着実に歩みを進めることで、地域経済を活性化させ、観光等で訪れる方、そして、市民皆様にも幸せをもたらすことを目指す、第4期壱岐市観光振興計画といたしております。

次に、2点目、復興元年を掲げての観光振興計画の実行性、また、何が一番大事な取組となりますかとの御質問にお答えをいたします。

議員お話のとおり、計画の全てが重要なものでありまして、第4期計画における観光客延べ数などの数値目標を達成するため、5つの基本施策を掲げておりまして、その基本施策ごとにアクションプラン、これは行動計画を定め、目標を設定をいたしております。

まず、どれくらい実行できるかとの御質問でございますが、当然でございますが、計画を策定することが目的ではなく、それをいかに実行するかが重要と考えておりますが、市はもとより、観光関係事業者などの施策ごとの推進主体における取り組みも必要となりますので、目標を達成するため、計画的な事業実施及び進捗管理に加え、観光関係事業者との連携強化及び市民全体の機運の醸成に努めてまいります。

次に、この中で何が一番大事な取組となりますかとの御質問ですが、観光ニーズは、その時々で目まぐるしく変化しておりますが、持続可能な観光地となるためには、離島ならではの特別感、また、解放感や癒し、食や体験、おもてなしなどの観光客への満足度を高めることが最も重要であると考えますが、観光業を回復、復興させるためには、まずは1人でも多くの方にお越しをいただきまして、また、市内でより多くのお金を使っていただく、現時点では、そのための取組が優先すべき取組と考えております。

本計画期間であります令和4年度から6年度までの3年間全てがコロナ禍、もしくは、コロナの影響を受けることも想定をされます。このことから、現時点においては、コロナ禍においても本市への観光客の入込客が好調であった国内最大市場である関東首都圏、デスティネーションキャンペーンを契機とした山陽新幹線沿線、九州最大都市の福岡をターゲットといたしまして、壱岐市東京事務所及び壱岐市観光連盟との効果的な誘客セールス及びプロモーション強化により、早期の観光需要回復を目指してまいります。

また、観光消費額を増やすため、滞在時間や泊数を延ばすことや魅力的な旅行商品の開発も重要と考えております。このことを踏まえた本年度の具体的な取組状況でございますが、関東首都

圏においては、壱岐市東京事務所による本格的な営業活動の開始、山陽新幹線沿線ではデスティネーションキャンペーンのほか、JR西日本と連携したワーケーションによる旅行商品化のほか、新幹線博多駅構内への「イキノエキ」オープンによる情報発信強化、福岡地区では、ジ・アウトレット北九州内のご当地良品セレクトショップ、ひまわりテラスへの観光情報ブース出展など、切れ目なく実施をいたしております。

一方、市内の受け入れ環境及び魅力向上のため、市内事業者連携による滞在型観光旅行の商品造成に対する支援事業にも着手をしております。

今後も引き続き観光動向を注視し、状況に応じた施策について、壱岐市観光連盟及び観光関係事業者と連携をし、積極的に取り組んでまいります。

ただ、一方で、現在の原油価格の高騰による観光客への影響を大変危惧しているところでございます。これまで想定できなかった新型コロナウイルス感染症の感染拡大同様、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した原油価格の高騰も予期せぬことであり、観光客誘客への影響を危惧しているところでございます。このような状況など、今後の推移等を確認をしながら対策を講じることといたしております。

次に、3点目の満足度とリピーターの獲得には、施設と自然環境の整備が不可欠との御質問でございませう。

議員のお話のとおり、満足度を高めることは最も重要でありまして、満足度とリピート率は比例するものと考えておりますので、観光客が立ち寄る施設や自然環境の整備は重要であると認識をいたしております。

しかしながら、維持整備には相当の費用も必要となりますので、自然公園などの除草等の維持管理については、これまでの経過やノウハウの観点から、現状の管理体制が最適と考えておりますが、状況によっては、議員お話のように、まちづくり協議会との連携も必要になってくると考えております。まちづくり協議会は、議員も御承知のとおり、地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向け、その地域の特性を生かし、その地域の課題解決や魅力の向上に向けて、自主的かつ主体的にまちづくりを行う、活動を行う組織でございまして、議員の地元でございます沼津のまちづくり協議会においても、未来に伝えよう、笑顔いっぱいまちづくりをスローガンに、地域活性化型活動として、本市の観光資源である東洋一の黒崎砲台跡、日本奇岩百景に認定された猿岩などの魅力アップ事業、また、小牧崎の有効活用など、積極的に地域の観光資源の保全や磨き上げに取り組まれておりますことに感謝を申し上げます。

ほかのまちづくり協議会でも、観光コンテンツとしてトレッキングコースを開発されるなど、地域の特色を一番御存じの皆様によって観光資源の保全、活用が行われております。

観光客の満足度を高める観光資源には、猿岩や黒崎砲台跡などのほかに、観光資源のことを熟

知されているガイドも含まれますので、今後、観光資源の保全や活動に加え、ガイド育成など、まちづくり協議会との連携を深める必要があるものと考えておまして、今後、このような体制の中で努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 復興元年、そして、コロナ禍の先の未来を見据えながら、壱岐市のいわゆる復興を目指される御考え、そして、一番何に取り組むのかは、1人でも多くの観光客等の方々が壱岐に足を運んでくださるように進めていくということも賛成です。

また、満足度、リピーターの確保のために進められることとして、環境保全、環境整備等について、必要に応じて地域の実態をよく存じているまち協との連携もこれまで以上に進めていきたいというようなお考えもお聞きしましたので、私たちも自分の地域をしっかりと見据えて取り組んでいきたい。ただ、私たちの地域は、本当に限界集落でございますので、ちょっと急ピッチに人選、体制を整えるというか、そういう仕組み的なことを取り組まないと、ぼちぼちやりよったんじゃ、なかなか皆さん方の協力の輪が広がっていかないというのが初年度のうちのまち協の取組の反省課題でした。

ちょっと話があれしますけれども、沼津まち協では、昨年、桜の木の記念植樹というのを、沼津の子供たちが大きくなって、壱岐に帰ってこられる20年、30年後に、こういう木を植えたねえ、そして、これだけ成長してというのが実感できるようなまちづくりをまずスタートにということで始め、跡地活用の公園化とか、近隣のワーキングコースとか、かれこれ進めていって、今年、どういうふうに広げようかというときに、そういった猿岩だけでなく、沼津にあるいろんな観光地や文化財、史跡等の発掘も含めて取り組んでいきたいということで、今年、毎月1回をめどに環境整備の活動を広げていって、沼津に来られた方々には、少しでも満足度を持って通っていただきたい、猿を見てすごいということだけでなくということで、私もちょっと、自分の近くの小牧崎を2月に不審火の火事があったときに、何年かぶりに正直言って行きました。それまでは、私の認識としては、草ボーボーの、とてもあそこは観光地とはいえないというか、魚釣りのお客さんと磯のお客さんというぐらいの認識でした。いわゆる地域の公民館さんが、年2回、2月と8月に草刈りをされるわけですけど、そのときは、それなりにきれいになっているみたいだったんですけど、それ以外のときはちょっと、こんなになったのというぐらいひどかったもんですから、私も改めて、ここはちょっと大事にしていきたいということで、自分なりに草刈りをして、散歩コースやトレイルコースといって起伏を走る、そういったものをちょっとやってみて、なかなか話だけ持ちかけても、皆さん方は、そえんとはせんでもよかぢやないというこ

とになりかねませんので、例えばこういうふうを活用したらどげんですかというような気持ちで今年は一歩も二歩も観光地沼津を壱岐の観光地の、ちょっと端っこにでもかかるぐらいのものには、まち協の活動を通して進めていきたいと考えております。

このまち協の活動にもいろんな課題といいますか、なかなかそこまでゆとりが持てないという部分がどうしてもあります。でも、そこには何か目指すものをしっかり私たちが持たなければ開かれない。ただ、日当ボランティアだから、いわゆる単なるボランティアが一番ボランティア活動としてはいいんでしょうけれども、そういった活動費もあるうちに、しっかり皆さん方の意識として、地域を大事にする取組というのができることを期待しています。

ひとつ、私がそういうことで進める中でちょっと気になったのは、どうしても猿岩とか、小牧崎とかという部分は、国定公園のエリアになりますから、そこでまたいろんな規制といいますか、少し許可を要したりとかいうことも勉強させていただきました。猿岩のあそこの野原で桜の木を植えようと、魅力アップ事業で取組としてすすめたんですけども、やはりあそこに20年、30年たったら、あそこの景観がちょっとおかしくなりやしないかという声も起こったりしたものですから、結果的には、そこには桜の木は植えないで、今の景観を保とうという考えに落ち着いてはおります。

そういったいろんな規則や条例等があって、できないところも出てくるかもしれませんが、その辺は規則でこうあるからできない、ちょっと難しいじゃなくて、地域の声として、何か少し、市とか、県とかと協議をする中で、一步、前に進めれるような取組ができないかということをお願いしております。ここは質問というよりは、そういうふうに願いながら、粘り強く、長い目で見ながら、要は先ほど部長さんが言われましたように、観光客があそこにやっぱり1人でも多く来てもらえているという実感を私たちが感じられるように頑張りたいと思います。

若者の人材確保、そして、観光の復幸についての御質問をさせていただきました。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を2時40分といたします。

午後2時29分休憩

午後2時40分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 音嶋 正吾君） お昼も2時40分になったようであります。今日は久々に5番ということで、早くやめろということだろうと思いますので、早めに終わりたいと思います。

今回は、既に3月議会で議決をしておりますが、令和4年度の集合税が廃止になりまして、税の改定について、皆さんから厳しい御意見も出ております。議会としてはこれは満場一致で可決した案件ではありますが、何か是正することはないのかという市民からの御意見を頂いておりますので、この場で改めて皆さん方にちょっと考えてみてはどうかということで提案をさせていただきます。

従来であれば、壱岐市の納税が集合税形式を採っておりました。税務課に尋ねてみましたところ、いわゆる地方自治体の電算化システム共有化を採用したために、5年間で4億円の削減効果があるということで、我々議会としましても議決をした経緯があります。

しかし、そうした中で高齢者の皆さん方から、「なぜ前もって事前に周知を図ってからしないのか」という御意見がございました。それも一つあるなど。要するに年金受給者の場合は偶数月に年金が支給されます。それが、今現在ずれております。例えば個人住民税が6月、8月、そして10月、1月というふうに、そして固定資産税は1期目が5月、7月、9月、11月、そして国民健康保険は従来どおり10期であると。ですから、お年寄りの方等はやはり不便であると、年金月に今までずっと払えたと。なぜそんなふうに急に改定をするのかという御意見がありました。何らかの方法でやっぱり見直しができないのかということで、今回、取り上げさせていただきました。

その中で、いわゆる年金を支給する月に改定がまずできないのかなということが第一、そして他の自治体ではこういう事例がございました。徴収吏員を税務課の職員のみ限定せず、各自治公民館に所属する市の職員がいらっしゃいます。そうした職員を徴収吏員として任命はできないのか。高齢化率が非常に高こうございます。そうした面で、また免許証の返納された方もかなり多数いらっしゃいます。

お年寄りの方というのは、自分が直接金を払わないと、例えば口座落としをすればというのは、ものすごく不安な方もいらっしゃるわけですね。そうした観点において、何らかの是正措置がとれないものか。議会としては議決をしておりますので本当に申し訳ないという気持ちでおります。

そこで、今の件に関しまして執行部の見解を求めたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

今回の税の賦課制度については、周知を税務課等々においてあるいはしておるわけですが、やはりそうして周知不足だという御批判が出れば、これはやっぱり謙虚にお受けをしたいと思っております。

やはり、こういうふうに制度を変えたときは、これでもかというぐらいやっぱり周知をしなきゃいかんということは思っておるわけですが、それでも足りなかったということについては真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。

さて、自治体の電算システムの共有化についての御質問でございます。議員御指摘のように電算システムを共有化することによって5年間で4億円以上の経費が節減できます。これは、現在、29の自治体が加入しているシステム共有の中で、単に多くの自治体が加入しているから安くなるということではなくて、先ほど議員もおっしゃいましたように29の自治体と同じシステムを使うことによって、ハード及びソフト、特に、システムソフトの開発になろうかと思いますが、この負担が軽くなることによるものでございます。

すなわち、各自治体が固有の納付方法を改め、地方税法に定められた本則による課税をすることが大前提となります。したがって、議員御質問の高齢者にとって税が納めやすいように個人住民税や固定資産税の納期を年金支給月にする、いわゆる特別仕様を取り入れることはシステム上できないということになります。

また、法定納期は先ほどおっしゃったように、固定資産税が5、7、9、11月、個人住民税が6、8、10、そして翌年の1月となっております。これは、税を納付しやすいように各月に分散する意味合いがございます。そのような意味からしても、このことが例え可能だとしても年金受給者、受給者以外ともに一度の納付額大きくなる可能性もありますので、この点御理解いただきたいと思っております。

また、今回の電算共同化によってコンビニエンスストアやスマートフォンアプリでの納付が可能になったということも申し添えておきたいと思えます。

次に、徴収吏員を税務課職員に限定せず、各自治体公民館に所属する市職員に委嘱して、きめ細やかな行政を整備すべきとの御質問でございます。

つまり、地元自治体公民館の徴収に職員を当たらせたらという御提案と受け取っておりますが、税は地方自治の根幹をなす貴重な財源であり、公平・公正かつ正確な課税と、何より納税義務者の皆様の納得が欠かせません。それだけに、徴収を担う職員は納税者の質問に的確に答える必要があるなど、高度な知識と経験が必要であります。

そのようなことから、税務課の専任職員には専門的な研修の受講や、地方税回収機構をはじめとした長崎県との共同で、職員のレベルアップを図っているところであります。また、税法は特例措置等が多く大変複雑であるため、業務に当たっては徴収や差し押さえだけでなく、税法に規

定にされた徴収緩和制度の活用や、納税者に直接お会いして話を聞くなど、常々納税者の立場に立った対応に心がけるよう指導しているところでもあります。

議員おっしゃるように、全職員がそれぞれの立場できめ細やかに行政を行うことは全くそのとおりだと思いますけれども、こと税の徴収にあつては全ての職員に出納員の辞令を出して、こうして徴収に当たらせることにはリスクが大き過ぎることを御理解賜りたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 市長しての見解をお述べになりましたが、今、市民の皆さんから指摘をされております大きな4点についてちょっと述べてみます。

今後、納税率が上がればいいんですが、下がった場合はこういうことも起因するんじゃないかということで頭に置いとっていただきたい。

まず、市民への事前の周知もなく、住民不在の行政そのものではないのかということがございます。これはあくまでも今の徴収体制になってからはケーブルテレビ等で周知をされておりますが、その前に十分周知をされてなかったということが指摘をされております。

1点目に、事務経費削減としているが、従来の集合税徴収方式が住民にとっては非常に利便性が高かったということを述べられる皆さんがかなりいらっしゃいます。年金所帯は年金支給日に納付するのが都合がよく、高齢化率が年々高くなる現実が明白であるのに、高齢者を思いやる気持ちがないのではないかと指摘があります。そして、行政が上から目線の自治のあり方に怒りを覚えると、こういう指摘を私が恣意的に述べておるのではないのです。ここの議員さんもほかにもそういう電話はあつておると思います。

ただ、私たちはそんな中で議決をしたということは、まぎれもない事実ですので、こうした皆さん方の税の徴収方法に対する不信感があるということだけを申し述べて、今後、この納税率の上下に関し是正することがあれば、十分に今後検討をすべきではないかということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の2点目の質問は、ロシアのウクライナ侵攻から学ぶ諸問題。

何か評論家みたいな見出しをしておりますが、私がここで一番この問題の根源として言いたいのは、権限を権力と化してやるこのパワーバランスに対して片方は何もしない。一方的に現状変更するこうしたロシアの在り方を、こうした実体にあつてはならないなということが、まず第一であります。

そして、同僚議員の皆さんからもありました。燃料価格が高騰する、食物が高騰する。そうしたことが現実にあると、もう既にこれは、私はずっと前から警鐘を發しておりました。2050年には世界の人口が90億人になると言われております。そしてかつ御存じのごとく温暖化が急速

に加速をし、そしてそうした中、穀物の奪い合いにあう。奪い合い戦争が地域紛争が起こる。これは十分想定されたことであります。今現在もそうでしょう。

まだ穀物が入るからいいようなものの、アフリカ諸国に穀物が入らなくて飢餓戦場、餓死戦場の多くの住民がいるということです。これを日本に当てはめてください。日本の場合、昭和40年にはカロリーベースで73%自給率があったんですよ。現在、37%ですよ。

なぜこうしたのか。これは政治家が悪いからですよ。はっきり言いますよ。政治献金をもらって農業団体は後回しにして、自動車労連、鉄鋼労連とかそうした自由貿易の中で優位にするからこういうふうになっておる。転作はどんどんさせる。そして農地は荒れ果てさせる。そして今になったら自給率を高めないかと、そんなに簡単にできっこないじゃないですか。

なってない、今の政治家は本当にあれですよ、私言いたいけども。皆さん「3だけ主義」って知っている方は手を挙げてください。3だけ主義。いらっしやいませんね。今だけですな、耳ざわりのいいことを言うんですよ。そして金だけ補助金もらえれば何すればすぐいいことを聞くと。自分だけ良ければと、これを今「3だけ主義」とよく言われます。

私も言われますよ。「音嶋、お前は議員で3だけ主義じゃないかと。今だけ良ければよかと思うぢやらんかと。」そうした無責任な体質が非常にはびこっておる。今だけ、自分たちだけ良ければ後はどうなってもいい。とにかく金さえもらえれば何でも言うことを聞くぞと。補助金さえもらえれば異議なし。金以外の価値観を何も感じない。自分さえ出世すれば自分の利害以外のことは何も考えない。

こうした昔はこんな政治家はいませんでしたよ。今は本当に多いこういうのが。力で全てねじ伏せる。そうした世の中になってしまった実に情けない。そう思いませんか。世界はファミリーでした。壱岐はファミリーですよ。皆さんが壱岐はファミリーという感覚をもってすれば本当にいい社会ができます。対立の構想も何も起きない。そうしたことを私はこのウクライナの侵攻において、侵攻というのはロシアが侵攻したんですよ、一方的に。パワーバランスなんです。力でねじ伏せる。かわいそうなもんですよ。ウクライナの中だけで戦争が起こっているんですよ。今から現実にはこれは起こりますよ。想定できます、起こりますとは断定したら非常に申し訳ございませんが、想定し得る食物戦争です。

中村哲さんが言われているでしょう。アフガニスタンでマルワリード用水路を作って、そしてクナール川から水を引いて緑の大地に引いたじゃないですか。食の大切さを本当に皆さん方に僕はこの場で言いたいのは、食こそが人間の生存なんですよ。ですから、私は壱岐の皆さん方に、職員の皆さん方はもう改めて認識しておられますからとやかくは申しませんが。今の若い中学生、小学生、高校生の皆さん方に壱岐はそれだけの肥沃な土地があって汗さえかければ安定した生活を送れるんです。

私はいつもある先生から教わりますが、「大きな努力で小さな成果を求めなさい。」今の世の中は、小さな努力で大きな成果を求めようとするからいびつな社会になってしまうんです。

だから、私はここであえて申し上げたい。壱岐市農協が今回、第9次営農振興計画を策定し、100億円を10年後に目指すと、こうした計画を作ること自体に僕は高く評価をしたい。計画も立てないで、補助金ばかりもらおうとすることはまかりならないと、ちゃんと年次計画を立ててやるべきですよ。

まだ、総代会は終わっていませんから議決するかは分かりませんが、私はこうした取り組みには大いに評価をする。なぜかと言いましたら、今からここにワールドとあります。今からのAIとロボットの時代はどんどんよほどエリート階級かホワイトカラーはもう今から淘汰されます。グリーンカラーはこれはどうにかできるでしょう。ですから私たちの働く環境がどんどん、どんどん狭まってしまおうと思います。

ですから、私は今からの若い人たちがこの壱岐に残ってしっかり産業を興せるんです。ですから、市長にも今回の通告で申し上げておりますが、壱岐市はどこに軸足を置くのかと。私は通告をしております。

市長は、並々ならぬ決意で一次産業の振興なくして壱岐の発展はあり得ないと常々言われます。私も全くそう思います。やはり、それには先ほど清水議員からも言われましたが、やはりマンパワー、後継者が何よりで要ります。そうしたことに対して軸足をしっかり固めて私はそこに資金を投下すべきであるというふうに思います。それが波及して、全て観光から全ての分野に私は波及する最大の壱岐市の経済の在り方ではないかと、自分ながらに考えております。

ですから、私はUIターンも必要ですけど、今ここにいる壱岐生まれの壱岐育ちの皆さん方がここに残って、今後、壱岐市の経済を支えれると、起業家になってしっかり生計を立てれるんだよということを自覚してもらいたい。できるんですよ。ただ、汗はかかなかいけいけい。農地が限定的であれば施設園芸をやれるんです。施設園芸をやればそれだけの所得は上がります。ですから、そうした取組にスイッチをしてもらいたい。

そして、飛び飛びになりますが、自給率のアップこそが全ての源泉ですよ。畜産もそうでしょう。粗飼料をうんと作り出さなければ、今から早々牛の肉の価格も上がるとは私は言えないと思うと。世界全体が低成長になってそんなに上がりっこない。そうなればコストを下げなければいけない。そのために行政は何をするか、荒廢地をどんどん開墾していくべきじゃないですか。そうした面に市として開発を進めていく、これも一つの手段ではなかろうかと思えます。

私もすぐ興奮しまして、通告した内容を忘れることがあります。本当に自給率の向上こそ必要なんです。今、お金さえ出せば皆さん方はものは全部入るぐらい思っております。今、フードマイレージを御存じですか。例えばノルウェーからサーモンをあれするとします。サーモンのキ

口数、重さ掛けキロ数、これを掛けたのがトンキロになるわけですね。これで今90億トンです、日本は。韓国が2番目です。3倍ですよ。3倍輸入しているんです。これがもしストップされたらどうなりますか。餓死ですよ。第二次世界大戦がそうだったでしょう。東南アジアから石油なんかを全部止められて、とうとう戦争に突入しなければいけないハル・ノートを突き付けられて、そういう現実が起こり得るんです。

ですから、壱岐市はこれだけの肥沃の土地があるし、自給自足できるんだから、ぜひともそうした取組をもっともっと加速してもらいたいなと思っております。

そしてもう一点、マルチワーカー制度について谷口農林水産部長から見解が示されましたが、8月の10日に壱岐市農業支援共同組合の設立がなされております。そして3年10月21日に認定をされ、令和3年の11月1日に供用開始をいたしております。現在、2名の方が就農をされておるやに聞いております。

これを行政としてどういうふうの後押しをするのか、なかなかやはりマンパワーを確保する人材を確保することは非常に難しいなと思っています。難しいないでは困りますから我々も知恵を出し合って、どうにか達成しなければ、この事業も円滑に推進しないのではないのかと思います。

私は、壱岐市の潜在力を生かした地域振興こそが壱岐のゆるぎないSDGsにつながるというふうに思っております。いろんな市長は施策を進めておられますが、あまり器用貧乏にならんごとせないかなと思いとです。何か軸足を置いてもらいたいと、何か。ただそれだけです。

取り留めのないことを言いましたが、今までの壱岐市の農協の取組に対する支援体制をどのようにするのか、そして市長に関しては、壱岐市の振興のために軸足をどこに置いて、もっともどこに置いて振興しようとなさっておるのか。壱岐市産業の核となる農業・漁業の6次産業化を強力に推進することにより、観光振興も市内経済もクラスターの的に波及を図れると確信をします。これこそが壱岐市の潜在力を生かしたSDGsではないかというふうに考えております。

あっち飛び、こっち飛びしましたが、もう言わんとすることは、私は壱岐市の潜在力を生かして、そして、今、中学・高校生の諸君たちが後をきっちとつなげるような、そうした施策を講じてもらえないかということでもあります。ひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、今までの質問事項がありましたから、答弁を順次お願いいたします。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○議員（10番 音嶋 正吾君） 必要なところだけでよかですよ。

○議長（豊坂 敏文君） 5分以内ぐらいでいいですから。

○農林水産部長（谷口 実君） 10番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

事前の通告に従って答弁をさせていただきたいと思います。

1 番目のマルチワーカー制度への行政としての支援対策についての見解ということでございます。

マルチワーカー制度は国が推進します特定地域づくり事業協同組合制度により、壱岐市におきましては農業に特化した労働者派遣事業としまして、令和3年8月10日に壱岐市農業支援事業協同組合が設立され、同年10月21日に県の事業認定がなされ同年11月1日から事業が開始されたところでございます。

昨年度に働き手となるマルチワーカーの募集がなされたところですが、本年度の4月及び5月にかけて2名が採用となっており、現在、事業協同組合の組合員である畜産及びイチゴ農家へ派遣され、農業に従事されているところでございます。なお、事業協同組合で雇用を計画されているマルチワーカーは3名であり、現在も随時募集をされております。

このマルチワーカーにつきましては、農業の多様な担い手の一翼と捉えており、しっかりと定着させていくことが肝要であると考えております。壱岐市としましては国と連携した財政面での支援に加え、事業協同組合及び県振興局との定期的な連絡会議を通じて事業運営を側面的に支援するとともに、中長期的な視野で農業の担い手の確保を図っていきたいと考えております。

次の、2番目の御質問の遊休農地の活用には、行政の支援が不可欠とのことでございます。

遊休農地の解消には、耕作放棄地をなくす必要があります。本市では農業者が話し合いに基づき地域における農業において、中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や中心経営体への農地の集約化に関する将来方針、人・農地プランの作成が令和3年度に全地域完了しておりますので、その方針に基づいて担い手への集約を農業委員会や農地中間管理機構を通じて進めてまいります。また、今後、国の事業を活用により、遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3番目の質問の団地化を加速すべきではないかについてでございます。

J A壱岐市の第9次営農振興計画の取組として、畜産及び園芸部門の生産基盤の拡大に向けて畜産団地、園芸団地の整備が計画されております。現在、その候補地を公募されているところであります。営農振興計画の目標達成のため、関係機関で連携して取り組んでまいります。議員がおっしゃる団地化について活用できる特区があれば研究してまいりたいと考えておりますが、議員から何か御提案いただければ幸いと考えております。

4番目のハウス栽培による有機栽培への段階的移行の技術的指導体制整備に関する行政としての見解でございます。

今日、有機栽培に対する消費者のニーズは高まっており、国の承認を取得されハウス栽培による有機栽培に取り組み、高収益を収められている農家も一部ではおられますが、全体的にはま

だ少なく、安定して生産できる現在確立された技術によりハウス栽培をされている状況でございます。

技術面においては、JA壱岐市営農指導員や振興局普及員による栽培指導が行われており、市においては各種補助事業を活用した支援や、フォローアップ等を実施しております。生産資材の高騰等により農家所得の維持向上が厳しくなっており、有機栽培も含め、あらゆる栽培方法を関係機関一体となって研究・推進していく必要があると考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私からは、どこに軸足を置いて地域振興策を講じているのかという御質問でございます。

私は、軸足というのは物事を行う上で最も力を入れている部分と捉えております。そういった意味からいたしまして、私は壱岐市総合計画に私の軸足は農業に限らず、全ての産業において壱岐市総合計画に沿ってというよりも、総合計画の実現に向かって邁進しているということでございます。

この総合計画は議会基本条例第13条によりまして議決事項でございます。第1次振興計画については、平成17年から平成26年までの10年間、第2次振興総合計画は平成27年から令和元年、そして現在の第3次壱岐市総合計画は、令和2年から令和6年までというような計画で令和元年12月会議において議決を頂いております。したがって、農業に関する軸足と申し上げれば、その第3次壱岐市総合計画のページ34に掲げておる5項目が農業施策における私の軸足であると申し上げておきたいと思っております。

次に、6次産業が大事じゃないかということでございます。

もう当然でございますが、農業・漁業につきましては、先ほど植村議員からは農商工連携が大事だということも御指摘がございました。もちろんそれも大事でございますし、議員御指摘の6次産業を強力に推進することについても非常に大事でございます。

6次産業化とは、地域資源を有効に活用し、一次産業従事者いわゆる農漁業者が原料を供給者としてだけでなく、自ら連携して二次産業の加工と三次産業の流通販売までを取り組み、経営の多角化を進めることで農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すことであります。

農業・漁業は本市の産業の要であり、壱岐市にある他の地域に誇るべきひと・ものといった社会資本を存分に生かし、そこから波及する6次産業化は市内外の交流人口の拡大に寄与するとともに持続可能な農漁業へ発展させるものと考えております。これまでも力を入れてまいりました

けれども、これからも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、市内には地元産大豆を使った納豆あるいは柚子、オリーブ等、個人・法人・団体等40事業者がこの6次産業に取り組んでいると把握をいたしております。私は、今後、それぞれの作物で6次産業化を図られておりますけれども、ウクライナ情勢でそれこそ小麦等々が非常に高騰する。

私はそういった中でいろんな産物で6次産業も大事でございますけれども、私はこの際、ぜひ米を使った6次産業、これ今、壱岐では米を使った島うどんとかあるいはパン等々も開発されておるようでございますけれども、それぞれの作物の6次産業はそこに携わっている人しかなかいかアイディアは出ませんけれども、この米については、私は壱岐の島の全ての農業の方々を知恵を出し合えるのではないかと。そして米というのはもう本当に日本中あるわけでございますけれども、特に壱岐は米の産地でございます。今から私はぜひこの米を使った6次産業を提案していきたいなと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 私は興奮してとり飛ばしたことは全部、谷口部長がフォローをしていただきました。ありがとうございました。

私は一番肝心なことを言い忘れておりました。私は有機農業を壱岐市に指導者をつけて今のうちにしなさいと僕は言いたいんです。経営面積が少なくても、施設園芸であればそれだけの100億は達成できます。今のままのやり方であつたら10年後に100億は厳しい。施設園芸で、いわゆる有機栽培をする。学校給食でも有機の食物を採用するとなれば、もう千葉県のいすみ市なんかは今、学校給食に採用しています。そうなればもうそれこそ若い夫婦が来ます。こんな安全な食材で子供を育てられるのかと。ダイナミックな展開をせないかんです。農薬漬けしたけんちつまらん。もう今からそういう時代でしょう。安全安心な食材を提供する。

なかなか組合長も頭を上げてくれんとですね。川崎組合長に有機の指導員を置いてくれんかというんです。そしたら肥料が売れんぐらいに思つととです。組合長さんが。使える肥料はあるんですよ、有機の。ぜひとも行政側も声をかけていただけませんか、市長。それも一つの方法じゃないかと。声をかけるとですよ。かけていただけないかという。

必ず普通の作物の50%まではいきませんが、3割はゆうに高く売れます。今度のメロンの出荷がありました。アムスメロンの、30%ぐらい高いです、有機メロンは。私も買いましたけど。ですから経営規模が小さくてもそれだけの反収は上がる。壱岐の農家の皆さん方は本当に努力家ですから。ほんとう努力家ですよ、農家の皆さんは。そういう面でどんどん進めてもらいたい。

もう優秀な農林水産部長が今いらっしゃいますから、ねえ、谷口さん。どんどんやっぱり農協と一心同体になって振興に努めてください。それが壱岐の所得向上につながります。そしたら観光も増えます。店屋も潤います。私はせからしかごたるですばってん、ずっとそうなんです。

この議会の議員になってからずっと僕は農業問題と漁業問題が核となって壱岐は振興を図るべく。分かりません。AIとかロトとか分かりません。汗を流したとが報われる。壱岐の良さはそこにあると思います。

どうか今後とも、市長もあと4期目の任期は1年半ぐらいあられますので、どうか一次産業の振興、壱岐の核として予算をふんだんにつけてもらいたいと思うとです。あれもこれもついで、あれかこれかで予算をつけていただきたいとそのことをお願いし、私の取り留めないような一般質問をいたしました。とにかく若い人間が残り、この島でゆっくり生計が立てれるんだと。

今から本当に都市とエンジニアか、それじゃなかったら肉体労働者、これは言い方が悪いですね、そうした格差のものすごく多い時代が私は第5ソサエティーの時代には来るなという懸念を持っております。どうか今後とも一次産業の振興のために、より良い農協さんあたりと含めて漁協さんあたりと含めて取り組んでいただきたくしますようお願いをし、一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月16日木曜日、午前10時から開きます。なお、4名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時27分散会
